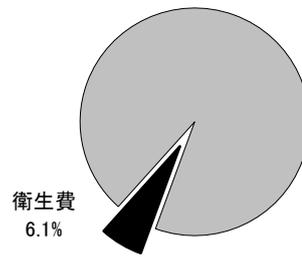


第4款 衛生費

■一般会計に占める割合



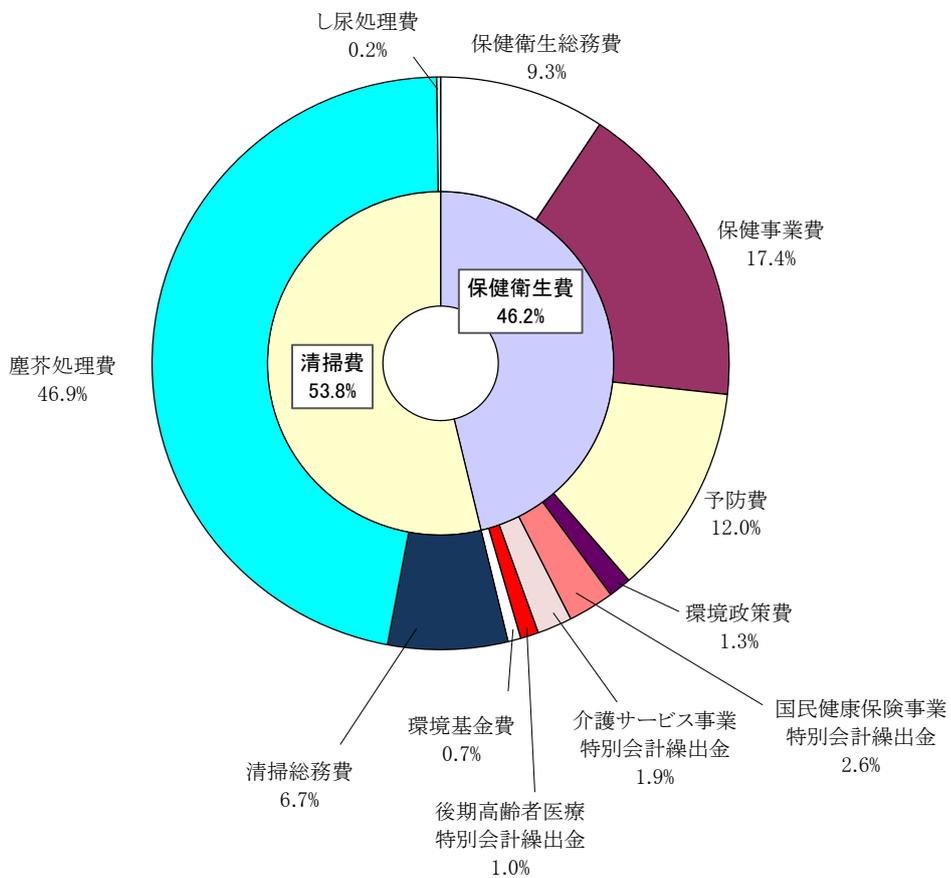
■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
平成28年度	4,210,565	353,258	0	567,887	3,289,420
平成27年度	3,946,953	300,873	0	523,681	3,122,399
増△減	263,612	52,385	0	44,206	167,021

予算額項別目別構成比

内円：項
外円：目



保健衛生費

1 災害時医薬品備蓄の拡充 《拡充》 4,103千円

＜災害時医薬品備蓄管理関係費＞

年次計画に基づき、災害時応急救護用医薬品等の入れ替えを行います。また、災害時における救護活動体制の更なる強化を図るため、避難所協定を締結し市の備蓄物資を保管している私立学校の防災倉庫に、新たに応急救護医薬品等を配備します。

〔事業概要〕

- ・市立小中学校医薬品等の入れ替え 3,546千円
- ・避難所協定を締結している私立学校への医薬品等の配備 557千円
(明星学園小中学校、国際基督教大学、ルーテル学院大学)

－ 安全安心 －

2 骨髄移植ドナーの支援 《新規》 423千円

＜骨髄移植ドナー支援事業費＞

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄・末梢血幹細胞を提供した市民（ドナー）と従事する事業所等に対して助成を行い、骨髄移植及びドナー登録を促進するための環境整備を図ります。

〔助成内容〕

助成対象：健康診断に係る通院、自己血貯血に係る通院、骨髄・末梢血幹細胞の採取に係る入院等

助成金額：ドナー 1日につき2万円（通算7日を上限）
ドナーが従事する事業所 1日につき1万円（通算7日を上限）

－ 健康長寿社会 －

【財源内訳】

都支出金	210千円	一般財源	213千円
------	-------	------	-------

3 妊婦健康診査の公費負担の拡充 《拡充》 147,528千円

＜妊婦・乳児健康診査等関係費＞

妊婦健康診査について、平成28年度から新たにH I V検査及び子宮頸がん検査を公費負担の対象項目に追加し、より安全な出産につながるよう支援の拡充を図ります。

〔経費内訳〕

妊婦健康診査（1回目）	15,876千円（うちH I V検査分 2,017千円）
妊婦健康診査（2～14回目）	92,391千円
腹部超音波検査	8,719千円
子宮頸がん検査	5,593千円
その他	24,949千円

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

繰入金	40,000千円	一般財源	107,528千円
-----	----------	------	-----------

4 出産・子育て応援事業の実施

《新規》

31,569千円

＜出産・子育て応援事業費＞

平成28年4月から、総合保健センターを拠点として、妊婦全員を対象に保健師等の専門職による面接（ゆりかご面接）を実施し、妊婦の不安を軽減するとともに、産後うつや虐待等の問題を発生させないように必要な支援につなげていきます。「ゆりかご面接」を終えた妊婦には、個別の子育て応援ツールとして、育児パッケージ（こども商品券）を配付します。

また、「ゆりかご面接」の実施を契機として、市が展開する出産・子育てに関する様々な事業全体を一つのプロジェクトとして捉え、市全体で出産・子育てを応援する積極的な情報発信を行い、安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組みます。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金	3,225千円	都支出金	27,949千円
一般財源	395千円		

5 親子グループ等による発達支援の拡充

《拡充》

3,412千円

＜発達支援親子グループ事業費＞

健康診査等の結果、発達上経過観察が必要とされた幼児に対して、新たにアセスメントシートを活用した集団指導や個別相談を実施し、様々な育児支援・専門支援につなげるなど、早期支援の取り組みを進めます。

〔事業概要〕

- ・ 1歳7か月～1歳10か月児の親子に月1回3か月のグループ活動を実施し、グループ活動終了後に心理相談員による講座（月1回）を開催します。
- ・ その後のスクリーニングにより、さらに経過観察が必要と判断された親子に月1回最大6か月のグループ活動を実施します。
- ・ 作業療法士による講座（年6回）を開催し、グループ活動と個別相談による指導を実施します。

－ 子ども・子育て支援 －

6 「愛歯のつどい（50周年事業）」の開催 《拡充》 1,248千円

＜妊婦・乳幼児歯科保健事業費＞

市民の口腔衛生の向上を図るため、三鷹市歯科医師会との共催により実施してきた「愛歯のつどい」について、50周年事業として拡充した内容で実施します。

〔事業概要〕

開催日 平成28年6月11日（土）（予定）

開催場所 三鷹市公会堂「光のホール」

事業内容 記念講演会の開催、歯科相談及び口腔衛生教育の実施

－ 健康長寿社会 －

7 健康診査受診率向上の取り組み 《拡充》 1,259千円

＜若年・一般健康診査関係費、後期高齢者健康診査関係費＞

特定健康診査（国民健康保険事業特別会計）、若年・一般健康診査及び後期高齢者健康診査の受診率向上を図るため、医療機関での受診時に市指定の家庭系ごみ収集袋（5リットル×10枚）を配布します（特定健康診査は163ページ参照）。

〔平成26年度受診者数〕

- ・ 若年・一般健康診査受診者 2,168人
- ・ 後期高齢者健康診査受診者 10,277人

－ 健康長寿社会 －

8 大腸がん検診の拡充 《拡充》 34,724千円

＜若年・一般健康診査関係費、特定健康診査関係費、後期高齢者健康診査関係費、がん検診関係費＞

若年・一般健康診査、特定健康診査及び後期高齢者健康診査の上乗せ健康診査等（以下「上乗せ健診等」という。）における便潜血検査について、1回法から大腸がん検診と同様の2回法に見直し、国の基準による大腸がん検診を拡充して実施します。

なお、上乗せ健診等における便潜血検査2回法への見直しに当たっては、大腸がん検診と同様に受診者の一部費用負担（500円）を導入し、受益と負担の適正化を図りながら実施します。

－ 健康長寿社会 －

9 健康づくりイベントの実施 《拡充》 228千円

＜地域健康づくり推進事業費＞

平成27年度に引き続き、健康づくりイベント「ケンコウデスカ？デー」を開催します。「ちょっと実行、ずっと健康」をテーマに、簡単な健康チェックや体験コーナーなどを通して、気軽に実践できる生活習慣の改善方法を提案するなど、健康づくりについての周知を図ります。

〔事業概要〕

開催日 平成28年10月9日（日）（予定）

開催場所 三鷹市総合保健センター

- 事業内容
- ・野菜の計量体験と野菜の摂取に関するアドバイス
 - ・アルコールパッチテスト
 - ・血圧測定、禁煙指導と栄養相談
 - ・骨密度測定(超音波検査)と骨粗しょう症予防に関するアドバイス
 - ・消費カロリー計算と栄養指導、健康運動指導士による運動体験
 - ・自己触診による乳がん予防指導
 - ・口腔衛生に関するアドバイス

－ 健康長寿社会 －

10 自殺予防対策事業の実施

574千円

＜自殺予防対策事業費＞

自殺の現状や自殺予防について理解し、適切な支援につなぐことができるよう、市職員、民生・児童委員及び地域包括支援センター職員を対象としたゲートキーパー養成講座を引き続き実施します。また、相談支援に係る庁内組織及び関係機関との更なる連携を進めます。

さらに、自殺のリスクを抱える市民が、悩みに応じて適切な相談窓口を利用することができるようリーフレット等による周知に努めるとともに、図書館との共催で書籍等の展示会を開催するなど、意識啓発に取り組みます。

※ゲートキーパー…悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞き、支援につなげ、見守っていく人

－ セーフティーネット －

【財源内訳】

国庫支出金 413千円 一般財源 161千円

11 「サステナブル都市三鷹」の実現に向けた研究の推進

37千円

＜サステナブル都市推進関係費＞

「サステナブル都市三鷹」の実現に向け、サステナブル都市政策検討チームにおいて、所管部署と連携しながら、「環境保全」「緑・農地の保全」「経済発展」「社会・文化」「交通・エネルギー」の5つの視点を包含した新たなサステナブル都市政策の提案や、平成28年度以降の事業化について、引き続き検討します。

■平成28年度実施事業及び継続検討事業

	検討した事業名（仮称）	事業内容（概略）
28年度 事業化	太陽光発電設備等整備事業	市立小・中学校に太陽光発電設備及び蓄電池を設置し、平常時の電力の自家消費による地球温暖化対策や環境教育を推進するとともに、災害時には避難所における非常用電源として利用する。 ※ 28年度：設置工事（27年度：耐震診断・設計）
継続検討 事業	市民協働型グローバル観光化推進事業	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、外国人観光客を誘致し、国際交流の推進及び地域振興を目指す。
	三鷹市における次世代エネルギーの活用に向けた政策研究	低炭素社会の実現に向け、様々な視点で水素等による次世代エネルギーの必要性や活用方法を検討する。

－ サステナブル都市 －

12 新エコタウン開発奨励事業の推進

110千円

＜新エコタウン開発奨励事業費＞

平成27年度にリニューアルした「新エコタウン開発奨励制度」について、28年度も継続して取り組みます。事業推進に当たっては、開発事業者等に向けて積極的な情報提供等を行うなど、新たなエコタウンの形成を通してサステナブル都市の実現を目指します。

■制度のイメージ



－ サステナブル都市 －

【財源内訳】

繰入金 80千円 一般財源 30千円

13 既存民間建築物のアスベスト対策の推進

《拡充》

3,000千円

＜アスベスト調査助成事業費＞

建築物に使用されている吹付けアスベストの飛散防止対策を推進するため、平成18年度に創設した建築物アスベスト調査経費助成制度を拡充します。

〔事業概要〕

対象建築物	助成対象者	助成金額	
		改正前	改正後
戸建て住宅	市内在住者	助成対象経費の1/2 (上限額10万円)	助成対象経費全額 (上限額15万円)
分譲共同住宅	分譲共同住宅の管理者	助成対象経費の1/2 (上限額20万円)	助成対象経費全額 (上限額25万円)
その他建築物	所有者 (個人・中小企業者)		助成対象経費の1/2 (上限額20万円)

－ 安全安心 －

【財源内訳】

国庫支出金 3,000千円

14 PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の適正な処理の実施 《新規》 6,470千円
 ＜PCB廃棄物処理事業費＞

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」及び「東京都ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」等に基づき適正に保管しているPCB廃棄物について、近郊の認定施設での処理が可能となった一部の廃棄物の処理を行います。

－ 安全安心 －

清掃費

1 環境センター跡地の利活用の検討 《拡充》 133,124千円

＜環境センター跡地利活用関係費＞

平成25年度末に閉鎖した環境センター跡地の利活用に向けて、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）」等に基づき土壌調査を進めます。

また、29年度からの解体及び土壌対策に向けて設計を行うとともに、跡地利用や解体等にあたり国庫補助金を活用するため、循環型社会形成推進地域計画の改定に取り組みます。

－ 都市再生 －

－ 安全安心 －

2 スマートフォンアプリを活用したリサイクルカレンダーの導入 《新規》 616千円

＜リサイクルカレンダー関係費＞

市民の利便性の向上やごみ減量に向けた情報提供の充実を図るため、スマートフォンアプリを活用したリサイクルカレンダーを導入します。

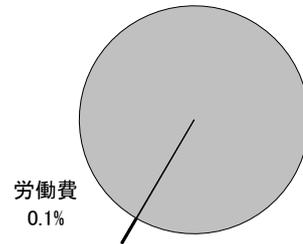
[アプリの主な機能]

- ・ごみカレンダー
- ・よくある質問
- ・ごみ出し忘れアラーム機能
- ・ごみの出し方、分別方法の説明
- ・マップ機能
- ・情報提供機能

－ サステナブル都市 －

第5款 労働費

■一般会計に占める割合



■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
平成28年度	66,012	8,235	0	0	57,777
平成27年度	66,233	8,226	0	0	58,007
増△減	△221	9	0	0	△230

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

労働諸費

1 人づくり・人材確保支援事業の実施

35,213千円

「東京都人づくり・人材確保支援事業補助金」を活用し、人材育成などを通じた地域の企業等での継続雇用や就業を支援することにより、地域の実情に応じた労働力の確保へとつなげるとともに、市民サービスの向上を図ります。

－ セーフティーネット －

【財源内訳】

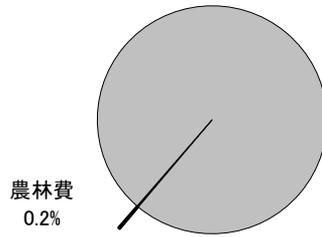
都支出金 35,213千円

■人づくり・人材確保支援事業一覧

事業名			予算額	参照ページ
1	総務費	天文・科学情報スペース事業	15,690千円	65 ページ
2	商工費	地域活性化サポーターズ養成事業	9,843千円	114 ページ
3	教育費	古文書資料デジタル化事業	5,309千円	—
4	教育費	埋蔵文化財調査員養成事業	4,371千円	141 ページ
合計			35,213千円	

■一般会計に占める割合

第6款 農林費



■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
平成28年度	157,397	23,532	0	4,260	129,605
平成27年度	154,071	18,792	0	2,508	132,771
増△減	3,326	4,740	0	1,752	△3,166

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

農業費

1 市民農園の一体的な管理運営

《拡充》

12,148千円

＜市民農園管理運営費＞

市民農園と旧老人レジャー農園を一体的に管理運営し、農園の見回り強化等による質的向上を図るとともに、栽培講習会を拡充して開催するなど、利用者満足度の向上に取り組みます。また、一部利用料金を見直し、受益と負担の適正化を図ります。

〔各農園の概要〕

農園名	区画		総面積	対象者	利用料金 (年額)
	面積	数			
井口市民農園	25㎡	51	1,767㎡	市民	18,000円
大沢市民農園	25㎡	85	2,923㎡		
上連雀七丁目第1市民農園	11㎡	144	2,462㎡	60歳以上の市民	4,000円
上連雀七丁目第3市民農園	10㎡	89	1,167㎡		
牟礼二丁目市民農園※	10㎡	36	819㎡		
牟礼五丁目市民農園	10㎡	87	1,080㎡		
北野二丁目市民農園	10㎡	87	1,268㎡		

※区画を改変し、旧老人レジャー農園の利用料金を同額とします。

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

都支出金	1,786千円	諸収入	4,220千円
一般財源	6,142千円		

■市民農園利用者の栽培講習会



2 都市農業活性化支援事業の実施 《新規》 21,586千円

＜都市農業活性化支援事業費＞

地場産農作物の栽培品目の拡大などに取り組む認定農業者等を支援するため、施設整備事業への助成を行います。

〔事業概要〕

実施主体 三鷹市野菜生産組合に所属する認定農業者6戸
 整備内容 パイプハウス設備 8棟 (1,130㎡)
 養液栽培システム 2式 (790㎡)
 予冷庫、野菜用自動販売機

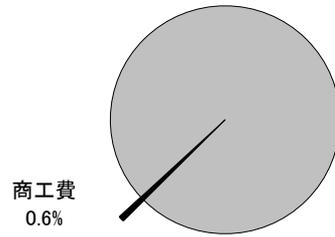
— 地域活性化 —

【財源内訳】

都支出金	20,586千円	一般財源	1,000千円
------	----------	------	---------

第7款 商工費

■ 一般会計に占める割合



■ 予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
平成28年度	434,782	43,265	0	41,695	349,822
平成27年度	411,706	49,836	0	39,491	322,379
増△減	23,076	△6,571	0	2,204	27,443

事業名 < 事項名 > 及び 事業概要

予算額

商工費

1 商店会街路灯LED化の推進

359千円

< 商店街助成事業費 >

街路灯のLED化を進める商店会に対して、東京都から商店会への直接補助制度に市独自の上乗せ補助を行うことで、魅力ある商店街づくりを推進するとともに、CO2削減等の環境に配慮した取り組みを進めます。

[事業概要]

実施主体：新鷹商店会

整備内容：街路灯34基のLED化（ランプ交換のみ）

－ サステナブル都市 －

2 買物環境の整備

5,000千円

< 買物環境整備事業費 >

買物支援事業本部を中心として、各協議会の地域特性にあわせた取り組みを引き続き支援します。平成28年度は、13協議会（14地区）でのモデル事業の実施、買物応援キャラバン隊登録店舗の更なる拡充を目指すとともに、マルシェ（市場）の定期開催や規模の拡充、100円商店街の各地区での展開などを推進します。

－ コミュニティ創生 －

－ 地域活性化 －

3 都市型産業誘致の推進 55,274千円

＜都市型産業誘致促進事業費＞

「三鷹市都市型産業誘致条例」に基づき、引き続き事業者に向けて積極的な情報提供等を行い、優良企業の誘致と市内事業施設の増設などを促進します。また、平成26年度に指定した事業者1社に対して、28年度から5年間の助成を開始します。

－ サステナブル都市 －

4 ものづくり産業等の集積・強化 34,757千円

＜ものづくり産業集積推進事業費＞

東京都の「ものづくり産業集積強化支援事業補助金」等を活用した3か年計画の最終年度の取り組みとして、引き続き、製造業の事業継続に向けた支援を行います。また、平成27年5月に産業プラザに開設された「ファブスペースみたか」に3Dプリンター等を配備し、ものづくりに意欲のある個人・事業者を支援するとともに、ミタカフェ利用者の拡充につなげていきます。

〔事業概要〕

- ・ものづくり産業集積推進事業 10,000千円
市内工業地域等へ移転する事業者への建物の新築・増築費用の一部を助成します。
- ・ものづくり企業立地継続支援事業 15,000千円
周辺環境に配慮した設備投資（防塵、二重サッシ化等）や市内移転を行う事業所に対して費用の一部を助成します。
- ・産業技術支援事業 9,757千円
ファブスペースみたかに3Dプリンターとモデリングマシン（3Dデータから樹脂や金属などを切削する機器）を配備するとともに、産業技術アドバイザーを配置し、製造業者等に対する技術相談や指導を行います。

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

<u>都支出金</u>	19,878千円	<u>一般財源</u>	14,879千円
-------------	----------	-------------	----------

5 多言語観光マップの作成 《拡充》 300千円

＜観光振興推進事業費＞

NPO法人みたか都市観光協会に対し、多言語観光マップの作成に係る経費を助成します。観光マップは、多言語により三鷹駅前の飲食店の案内と和文化を紹介するもので、公益財団法人東京観光財団の助成金を活用して実施します。

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

諸 収 入	150千円	一 般 財 源	150千円
-------	-------	---------	-------

6 商店街活性化の推進 12,523千円

＜商店街活性化推進事業費＞

商店街のにぎわいづくりを目指し、ICTを活用した商店街の情報発信を支援するとともに、空き店舗を活用した多世代の居場所づくりなどを推進します。

〔事業概要〕

- ・地域活性化サポーターズの養成 9,843千円
「東京都人づくり・人材確保支援事業補助金」を活用して、パソコンなどの操作に苦手意識を持つ店主等に代わって、インターネット上に記事や写真の投稿等を行う人材を養成します（東京都人づくり・人材確保支援事業補助事業）。
- ・みたかスペースあいの活用 2,680千円
平成27年1月に三鷹中央ビルの空き区画に設置した「にぎわいコーナー」等を活用し、子育て世代・シニア世代の居場所づくりを進めるとともに、イベントなどの企画運営を行います。

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

都 支 出 金	9,843千円	一 般 財 源	2,680千円
---------	---------	---------	---------

7 観光に関する基本方針（仮称）の策定 《新規》 67千円

＜観光に関する基本方針（仮称）策定関係費＞

三鷹の魅力の発信や様々な観光資源の活用、外国人観光客等との交流によるにぎわいづくりなど、市民・関係団体等との協働による観光まちづくりの指針となる「観光に関する基本方針（仮称）」を策定します。

〔基本方針の策定に向けた検討内容〕

- ・フィルムコミッション事業、ホームページ及びSNSなどによる三鷹の魅力発信
- ・市内集客施設、各種イベント、産業及び文化などの観光資源の活用
- ・三鷹の森ジブリ美術館来訪者、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした外国人観光客との交流等によるまちのにぎわいづくり
- ・NPO法人みたか都市観光協会をはじめとした関係団体等との協働

－ 地域活性化 －

8 消費者啓発の拡充 《拡充》 1,162千円

＜三鷹市市民のくらしを守る会議関係費＞

国、東京都及び市が「消費者月間」としている5月と10月にあわせて、三鷹市市民のくらしを守る会議を中心に関係団体等と連携しながら、消費者被害防止キャンペーンを拡充して実施し、悪徳商法等に関する意識啓発に取り組みます。拡充に当たっては、東京都の地方消費者行政推進交付金を活用します。

－ 安全安心 －

【財源内訳】

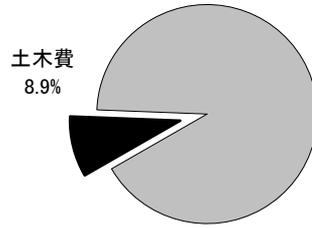
都 支 出 金 1,162千円

■三鷹駅南口での消費者被害防止キャンペーン



第8款 土木費

■一般会計に占める割合



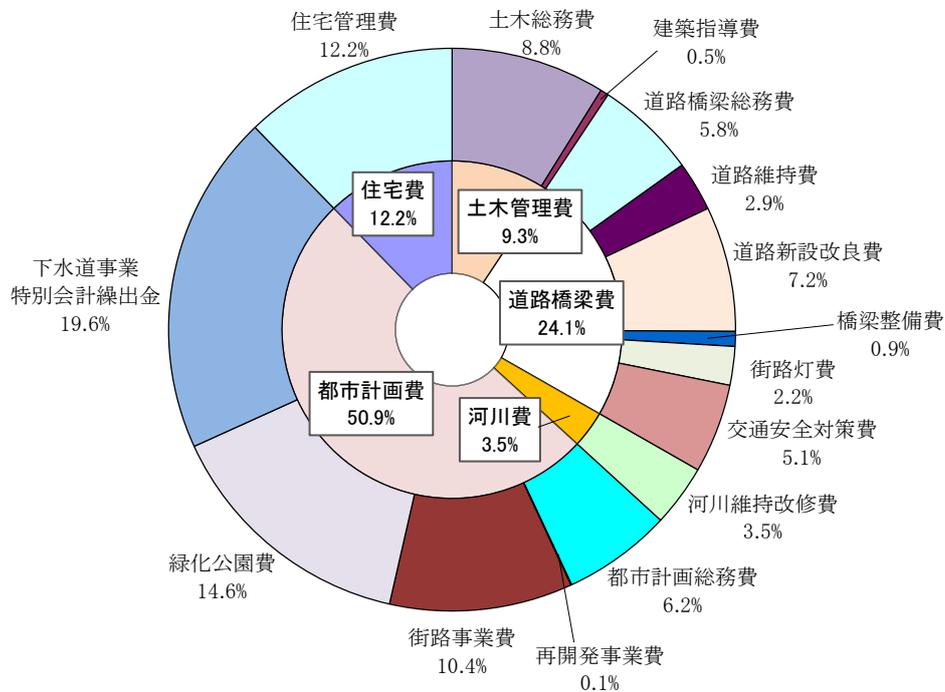
■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	国・都支出金	市債	その他	一般財源
平成28年度	6,220,512	1,211,833	587,000	177,046	4,244,633
平成27年度	5,930,378	761,999	462,000	403,110	4,303,269
増△減	290,134	449,834	125,000	△226,064	△58,636

予算額項別目別構成比

内円：項
外円：目



道路橋梁費

1 市道第135号線（三鷹台駅前通り）整備の促進 142,156千円

＜市道第135号線（三鷹台駅前通り）整備事業費＞

三鷹台駅周辺地域（三鷹台交番～立教女学院区間、延長約232m）については、平成17年度に策定した「三鷹市道第135号線緊急整備方針」に基づき整備を進めています。28年度は、バリアフリーに配慮した歩行空間を整備するため、引き続き踏切以南の西側164mの電線類地中化（電線共同溝）等の整備を進めます。

〔スケジュール〕

平成28年度 電線共同溝及び街築整備（踏切以南の西側部分）、引込管設計

平成29年度 引込管工事、入溝、電柱の抜柱

平成30年度 歩車道整備

－ 都市交通安全 －

【財源内訳】

分担金負担金	1,012千円	国庫支出金	12,100千円
都支出金	4,275千円	市債	110,000千円
一般財源	14,769千円		

■市道第135号線（三鷹台駅前通り）



2 市道第178－9号線整備の促進 《新規》 3,466千円

＜市道第178－9号線整備事業費＞

武蔵野市との行政境となっている市道第178－9号線について、武蔵野市による拡幅整備が進められており、暫定整備されている歩道部分を1.75mの幅員とする本整備のうち、三鷹市側歩道（南側28m）に係る工事費を負担します。

－ 都市交通安全 －

3 自転車走行空間の整備 《新規》 2,000千円

＜自転車走行空間整備事業費＞

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、武蔵野の森公園周辺の大沢グラウンド通りが自転車推奨ルートに指定されたことを受け、平成30年度の自転車走行帯のカラー舗装等の整備に向けて、交通量調査を行います。

〔スケジュール〕

平成28年度 交通量調査

平成29年度 設計業務

平成30年度 整備工事

－ 都市交通安全 －

【財源内訳】

都 支 出 金 2,000千円

4 三鷹駅南口ペDESTリアンデッキの改修に向けた取り組み 10,090千円

＜三鷹駅前デッキ改修事業費＞

利用者の安全安心の確保を図るとともに、今後の計画的な改修工事の実施に向けて、平成27年度に実施した点検調査の結果を踏まえ、設計業務に取り組みます。

－ 都市再生 －

－ 安全安心 －

5 安全安心な橋梁の改修 51,048千円

＜橋梁改修事業費＞

平成26年度に策定した「三鷹市橋梁長寿命化修繕計画」等に基づき、4橋の改修等工事を行うとともに、29年度に改修を予定している5橋の設計業務に取り組みます。

〔事業概要〕

- ・改修等工事
相曽浦橋、稻荷橋（耐震補強を含む）、谷端三の橋、井の頭橋
- ・29年度改修に向けた設計業務
相曽浦橋（歩道部）、飛橋、榛沢橋、東一之橋、むらさき橋

－ 都市再生 －

－ 安全安心 －

【財源内訳】

国庫支出金	9,350千円	都支出金	25,000千円
一般財源	16,698千円		

6 街路灯のLED化に向けた取り組み 53,847千円

＜街路灯整備事業費＞

照度を確保しつつ、電気料の削減や維持管理費の抑制を図るため、リース方式（10年間）による街路灯のLED化を図ります。平成27年度中に締結する賃貸借契約に基づき、28年9月までにデザイン灯等を除く市内10,821灯について、LED街路灯への取り替えを行います。

－ サステナブル都市 －

7 みたかバスネットの見直し 3,019千円

＜地域公共交通活性化協議会関係費＞

平成27年度に策定する「コミュニティバス事業基本方針に基づく第二期見直し計画」に基づき、29年度からのルート見直しに向けた取り組みを進めます。

西部ルートと三鷹台ルートの統合や杏林大学周辺のルートの単純化、三鷹中央防災公園・元気創造プラザへの乗り入れ等、関係機関との調整や利用者への周知等を図ります。

－ 都市交通安全 －

8 サイクルシェア事業に向けた取り組み 4,090千円

＜サイクルシェア事業費＞

平成28年4月の杏林大学井の頭キャンパスオープンによる三鷹駅利用者の増加等の課題に対し、三鷹駅周辺駐輪場の効率的な利用を図るため、サイクルシェア事業に向けた取り組みを実施します。

平成28年度は、27年度に実施したミニ実験で得られたデータや課題を参考にしながら、160人を対象とした社会実験として実施し、評価、検証を行います。

〔事業概要〕

実施駐輪場	さくら通り第2駐輪場
自転車台数	120台
利用料金	月額1,000円

— 都市交通安全 —

【財源内訳】

諸収入	1,920千円	一般財源	2,170千円
-----	---------	------	---------

河川費

1 中仙川改修による都市型水害対策の推進 212,614千円

＜中仙川改修事業費、中仙川遊歩道整備事業費（道路橋梁費）＞

集中豪雨による都市型水害に対応するため、引き続き中原地区の中仙川改修工事を行います。

また、改修工事完了後の遊歩道整備に向けて、設計業務に取り組みます。

〔スケジュール〕

平成28年度	改修工事、遊歩道整備設計
平成29年度	改修工事、遊歩道整備

— 都市再生 —

— 安全安心 —

【財源内訳】

都支出金	31,000千円	市債	156,000千円
一般財源	25,614千円		

都市計画費

1 バリアフリーのまちづくりに向けた評価と今後の検討 485千円

＜バリアフリーのまちづくり推進協議会関係費＞

協議会からの要望を踏まえ、「バリアフリーのまちづくり基本構想2022（第1次改定）」における重点整備地区である三鷹台駅・井の頭公園駅周辺地区のまち歩きを実施します。

現在、整備中の三鷹台駅前の市道第135号線（三鷹台駅前通り）を中心にまち歩きを行い、地区内におけるバリアフリー整備に関する進捗を確認するほか、改善や新たな取り組みについて検討します。

－ 都市交通安全 －

2 用途地域等の見直し 7,020千円

＜都市計画事業運営費＞

平成27年度に策定する「用途地域等の見直し方針」に基づき、今後の土地利用転換の方向性と整合を図りながら、28年度は下連雀五丁目第二地区等における用途地域等の都市計画変更に取り組みます。

－ 地域活性化 －

3 東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりの推進 4,632千円

＜東京外かく環状道路計画調査研究関係費、安全・安心のまちづくり連絡協議会関係費＞

平成27年度に策定する「北野の里（仮称）まちづくり方針」に基づき、ワークショップを開催し、北野の里（仮称）のまちづくり整備計画策定に向け、蓋かけ上部空間等やジャンクション周辺のゾーニング等の検討を行います。

また、外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会を開催し、工事期間中等の交通安全及び防犯対策について検討するとともに、国や東京都に対して市の要望が確実に実行されるよう引き続き要請します。

〔経費内訳〕

・ワークショップの開催	3,050千円
・安全・安心のまちづくり連絡協議会の運営	271千円
・その他	1,311千円

〔その他関連経費〕

外かく環状道路整備に伴い、工作物等に支障が生じることから、撤去又は移設を行います。

・歳出

公衆トイレ（衛生費）	908千円
ポケットスペース（土木費・道路橋梁費）	8,900千円
北野児童遊園等（土木費・都市計画費）	5,500千円
防火貯水槽（消防費）	38,903千円

・歳入

土地売払収入（財産収入）	63,340千円
補償金収入（諸収入）	49,449千円

－ 都市再生 －

－ 地域活性化 －

4 三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進

2,139千円

＜三鷹台駅前周辺地区整備関係費＞

三鷹市東部地区の玄関口にふさわしい都市空間を創出するため、関係権利者や地域住民等の意見を聴きながら「まちづくり推進地区整備方針」を策定します。

また、整備方針を踏まえ、都市計画道路の変更（廃止）や駅前広場のあり方等について検討し、都市計画変更手続きに向けて取り組みます。

－ 都市再生 －

－ 地域活性化 －

5 外国人観光を促進するための案内・誘導サインの多言語化

6,000千円

＜案内・サイン多言語化事業費＞

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を見据え、三鷹市を訪れる外国人が観光しやすい魅力的なまちづくりを推進するため、平成28年度から30年度の3か年で案内・誘導サインの多言語化を図ります。28年度は、「三鷹駅前～風の散歩道～ジブリ美術館」のエリアにおいて、公共施設案内標識（5箇所）及び道路愛称名標識（4箇所）の多言語化を行います。実施に当たっては、公益財団法人東京観光財団からの助成金を活用します。

〔関連事業費〕

・一時避難場所及び避難所案内図（消防費）	7,776千円
----------------------	---------

[平成29～30年度の実施予定]

- ・三鷹駅前デッキ案内板（18箇所）
- ・歴史・文化・自然案内板（49箇所）
- ・一時避難場所及び避難所標識（56箇所）

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

諸 収 入	3,000千円	一 般 財 源	3,000千円
-------	---------	---------	---------

■公共施設案内標識



6 三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進

2,425千円

＜三鷹駅南口中央通り東地区市街地再開発事業費＞

三鷹駅南口中央通り東地区（三鷹センター周辺・文化劇場跡地）が、再開発事業によって三鷹駅前の活性化の拠点となるよう、関係権利者やUR都市機構と連携し、分棟案による施設計画や事業手法等の検討を進めます。

また、改定する「三鷹駅前地区再開発基本計画」に基づき、回遊性やにぎわいの創出が図られるよう、高度利用地区と市街地再開発事業に加えて、地区計画等の面的なまちづくりについて検討し、地域住民との調整を図りながら都市計画決定に向けて取り組みます。

－ 都市再生 －

－ 地域活性化 －

7 都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備の促進 239,942千円

＜都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備事業費＞

三鷹都市計画道路3・4・13号の人見街道から連雀通りまでの区間（約466m）を整備するため、引き続き用地（503.21㎡）を取得するとともに、平成30年度からの電線類地中化工事に向けて予備設計を行います。

※平成27年度末の取得面積及び取得率（見込） 6,060.62㎡（83.90%）

－ 都市交通安全 －

【財源内訳】

国庫支出金	82,500千円	都支出金	33,750千円
市債	97,000千円	一般財源	26,692千円

8 都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備の促進 380,378千円

＜都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備事業費＞

連雀通りの八幡前交差点から下連雀七丁目交差点付近までの区間（約235m）について、東京都の「新みちづくり・まちづくりパートナー事業」を活用し、引き続き用地（157.88㎡）の取得を行います。この用地取得により、事業予定地の取得はすべて終了します。

また、平成29年度以降の道路築造に向けて詳細設計等を実施します。

※平成27年度末の取得面積及び取得率 1,283.50㎡（89.0%）

〔スケジュール〕

平成28年度	用地買収、道路詳細設計等
平成29～31年度	街築（排水用の側溝）・電線共同溝整備等
平成32年度	歩道・車道整備

－ 都市交通安全 －

【財源内訳】

都支出金	367,670千円	一般財源	12,708千円
------	-----------	------	----------

■都市計画道路3・4・7号（連雀通り）



9 借地公園の公有地化の推進

443,617千円

＜児童遊園整備事業費、都市公園整備事業費＞

児童遊園等の公園用地の公有地化を図ります。

〔事業概要〕

- ①野崎三丁目公園（大沢青少年広場）（取得面積 546.54㎡）
- ②新川あおやぎ公園（取得面積 702.02㎡）
- ③大沢二丁目公園（取得面積 500.00㎡）

－ サステナブル都市 －

【財源内訳】

国庫支出金	75,900千円	都支出金	75,900千円
市債	224,000千円	一般財源	67,817千円

■野崎三丁目公園（大沢青少年広場）



■新川あおやぎ公園



■大沢二丁目公園



10 公園管理情報システムの構築 《新規》 7,053千円

＜都市公園維持管理費＞

現在、紙媒体で管理・保管している都市公園台帳や公園管理台帳を電子化し、公園管理情報システムを新たに構築します。既存の公園データベースと一元化するとともに、修繕履歴を含めた情報管理を行うことで、日常業務の円滑化を図ります。

11 まちなかグリーンベルトの推進 3,500千円

＜まちなかグリーンベルト創出事業費＞

地域コミュニティの創出を図りながら、町会・自治会単位の面的な緑化を推進するまちなかグリーンベルト創出事業を実施します。公益財団法人東京都公園協会の助成制度を活用し、平成29年度までのモデル事業として、新川宿地区において緑化推進に取り組みます。

28年度は引き続きワークショップを開催し、工事箇所の選定や整備手法の検討を進めるとともに、緑化工事を実施するための助成を行います。

〔助成内訳〕

協会からの助成は市の予算を経由せずに、町会・自治会等に対して直接行われます。

- ・ワークショップの開催 市：2,000千円 協会：2,000千円
- ・緑化工事 市：1,500千円 協会：1,000千円

－ コミュニティ創生 －
－ サステナブル都市 －

平成28年度に取り組む主な公園整備



- | | |
|-------------------|--------------|
| ①野崎三丁目公園（大沢青少年広場） | 借地公園の公有地化の推進 |
| ②新川あおやぎ公園 | 借地公園の公有地化の推進 |
| ③大沢二丁目公園 | 借地公園の公有地化の推進 |

住宅費

1 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進 354,459千円

＜特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業費＞

災害時における避難、救急消火活動、緊急支援物資の輸送等を支える緊急輸送道路機能を確保するため、引き続き特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断、耐震改修等の費用の助成を行い、耐震化を促進します。

なお、着実に耐震化の進捗を図るため、耐震診断及び耐震補強設計については、平成30年度末までに着手するもの（従前は27年度末までに完了）、耐震改修等については、32年度末までに工事に着手するもの（従前は27年度末までに着手）に事業期限を延長します。

〔事業概要〕

耐震診断	2件
耐震補強設計	4件
耐震改修等	4件

－ 都市再生 －

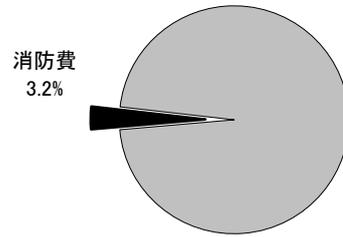
－ 安全安心 －

【財源内訳】

国庫支出金	141,969千円	都支出金	141,969千円
一般財源	70,521千円		

第9款 消防費

■ 一般会計に占める割合



■ 予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
平成28年度	2,223,107	313,223	0	37,287	1,872,597
平成27年度	2,244,062	302,124	42,000	150	1,899,788
増△減	△20,955	11,099	△42,000	37,137	△27,191

事業名 < 事項名 > 及び 事業概要

予算額

消防費

1 防火貯水槽の移設 38,903千円

<消防施設整備費>

北野三丁目6番緑地が東京外かく環状道路工事予定地として買収されることとなったため、当該緑地内に設置している防火貯水槽を移設します。

移設に当たっては、地域の消防力強化のため、貯水槽の容量を現在の40m³から60m³とします。

— 安全安心 —

【財源内訳】

諸 収 入 33,249千円 一 般 財 源 5,654千円

2 消防ポンプ自動車の更新 19,224千円

<消防施設整備費>

地域の消防力の強化を図るため、購入後15年を経過する消防団第三分団の消防ポンプ自動車を更新します。

— 安全安心 —

【財源内訳】

都 支 出 金 12,000千円 一 般 財 源 7,224千円

3 市民の自助と地域の共助の強化

—

市民の自助と共助の取り組みの強化に向け、引き続き防災出前講座を開催するとともに、町会・自治会や日頃の活動グループ等を単位としたミニ防災訓練を実施します。

また、NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構と連携して、防災出前講座の講師養成講座を開催し、地域の防災リーダー育成に努めます。

— 安全安心 —

■ミニ防災訓練



4 危機管理力向上研修の実施

《新規》

—

平常時の防災意識の向上と発災直後の初動態勢の対応力強化を図るため、市職員危機管理力向上研修を実施します。

— 安全安心 —

5 一時避難場所及び避難所案内図の多言語化

《新規》

7,776千円

＜災害対策備蓄等整備事業費＞

災害時の外国人観光客等の安全を守るため、コミュニティ・センターや広域避難場所に設置している一時避難場所及び避難所案内図の多言語化整備を行います。実施に当たっては、公益財団法人東京観光財団からの助成金を活用します（123ページ参照）。

— 安全安心 —

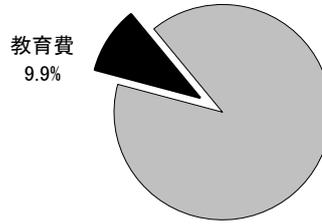
【財源内訳】

諸 収 入	3,888千円	一 般 財 源	3,888千円
-------	---------	---------	---------

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額
<p>6 災害時在宅生活支援施設の拡充 《拡充》 2,990千円</p> <p>＜災害時在宅生活支援施設整備事業費＞</p> <p>災害時に在宅で被災生活を行う市民を支援するための生活支援施設を、新たに3箇所整備し、炊出し用設備や組立トイレ等を配備します。</p> <p>[整備概要]</p> <p>生活支援施設の整備 2,990千円</p> <p>施設（3箇所） 大沢地区、西部地区、井の頭地区</p> <p>備蓄品 炊出し釜、テント等</p> <p style="text-align: right;">－ 安全安心 －</p>	
<p>7 三鷹市国民保護計画の改定 220千円</p> <p>＜国民保護協議会運営費＞</p> <p>平成27年3月に「東京都国民保護計画」が改定されたことに伴い、平成18年3月に策定した「三鷹市国民保護計画」の改定を行います。</p> <p>計画改定に当たっては、国民保護協議会を開催し、審議を行います。</p> <p style="text-align: right;">－ 安全安心 －</p>	
<p>8 障がい者グループホーム防火設備の整備に向けた支援 《新規》 1,200千円</p> <p>＜障がい者グループホーム防火設備整備助成事業費＞</p> <p>消防法施行令の一部改正（平成27年4月）に伴い、社会福祉施設等の防火設備基準が強化されたことから、社会福祉法人等が運営する市内障がい者グループホームに対して、防火設備の整備に係る費用を助成します（28～29年度に実施）。</p> <p style="text-align: right;">－ 安全安心 －</p>	
<p>9 市内介護施設におけるスプリンクラー設備の整備に向けた支援 1,158千円</p> <p>＜地域密着型施設防火設備整備助成事業費＞ 《新規》</p> <p>消防法施行令の一部改正（平成27年4月）に伴い、社会福祉施設等の防火設備基準が強化されたことから、対象となる市内の介護施設に対して、スプリンクラー設備の整備に係る費用を助成します。実施に当たっては、国の交付金を活用します。</p> <p style="text-align: right;">－ 安全安心 －</p>	
<p>【財源内訳】</p> <p>国庫支出金 1,158千円</p>	

第10款 教育費

■一般会計に占める割合

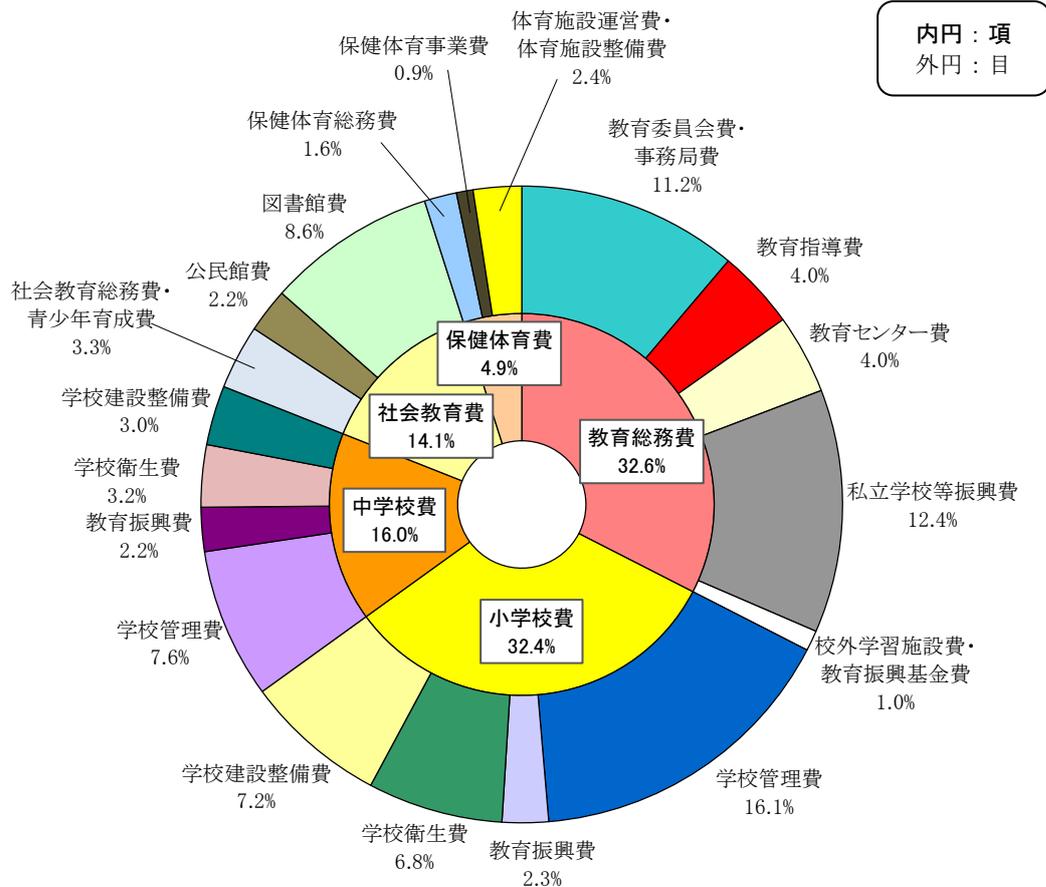


■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	国・都支出金	市債	その他	一般財源
平成28年度	6,893,948	747,547	365,000	60,756	5,720,645
平成27年度	6,712,544	495,778	154,000	61,032	6,001,734
増△減	181,404	251,769	211,000	△276	△281,089

予算額 項別目別構成比



教育総務費

1 学校給食用食材の放射性物質検査の実施 261千円

＜学校給食関係費＞

児童・生徒や保護者のより一層の安心のため、市立小中学校における給食用食材の放射性物質検査を行います。

〔事業概要〕

放射性物質検査 各校年1回

－ 安全安心 －

2 学校給食の充実と効率的な運営の推進及び市内産野菜の活用 《拡充》 389,124千円

＜給食調理業務委託化等関係費、学校給食関係費（小学校費・中学校費）＞

安全でおいしい学校給食と効率的な運営を推進するため、新たに羽沢小学校と第七中学校で自校方式による学校給食調理業務の民間委託を実施します。

また、平成29年度から新たに委託を開始する大沢台小学校と、委託開始から5年目の見直し時期を迎える第四小学校ほか4校について、28年度中に事業者の選定を行うことから債務負担行為を設定します。

さらに、27年度に設置した学校給食における市内産野菜活用推進連絡協議会において、市内産野菜の更なる利用率向上に向けた検討を進めます。

〔事業概要〕

平成28年度新規委託校 羽沢小学校、第七中学校

給食調理業務委託料 43,976千円

初度準備備品購入費等 1,000千円

平成29年度新規委託校 大沢台小学校

給食調理業務委託料 24,200千円（平成29年度＜債務負担分＞）

平成29年度事業者見直し校

第四小学校、南浦小学校、東台小学校、第一中学校、第五中学校

給食調理業務委託料 132,200千円（平成29年度＜債務負担分＞）

委託事業者選定関係費 200千円

＜参考＞ 委託継続校（小学校9校、中学校4校）

第一小学校、第二小学校、第四小学校、第六小学校、南浦小学校、

中原小学校、北野小学校、井口小学校、東台小学校、

第一中学校、第二中学校、第五中学校、第六中学校

給食調理業務委託料 343,948千円

－ 子ども・子育て支援 －

3 コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展 77,288千円

《拡充》

〈三鷹ネットワーク大学等連携事業費、コミュニティ・スクール及び学校運営協議会関係費、小・中一貫教育校関係費〉

コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育について、更なる内容の充実と持続可能な教育活動や学園運営の支援等を行います。

平成28年度は、にしみたか学園が開園10周年を迎えることから、講演会の実施や記念誌の作成など記念事業を行うとともに、コミュニティ・スクール委員会活動への支援を行います。なお、事業の実施に当たっては、教育振興基金や国の「コミュニティ・スクール導入等促進事業補助金」を活用します。

〔主な拡充内容〕

- ・カラー刷りのコミュニティ・スクールだよりの発行等による広報活動の充実
- ・コミュニティ・スクール委員を対象とした市主催の研修会の開催
- ・学生ボランティアを活用した放課後等の補習 など

— コミュニティ創生 —

— 子ども・子育て支援 —

【財源内訳】

国庫支出金	348千円	繰入金	378千円
一般財源	76,562千円		

4 教育支援の充実 《拡充》 29,168千円

〈総合教育相談室事業費〉

安定した家庭生活を送ることが難しい家庭や、不登校、子どもの貧困対策を含めた家庭支援のため、スクールソーシャルワーカーへの需要が高くなっています。

平成28年度は、スクールソーシャルワーカーを6人から7人に拡充するなど、家庭と学校のつなぎ役として、福祉や保健、医療などの関係機関と連携した連絡・調整をしながら、家庭への支援の更なる充実を図ります。

※スクールソーシャルワーカー

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等の課題に対応するために、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童・生徒が置かれた様々な環境に働きかけるほか、学校や関係機関とのネットワークなどを活用して支援を行います。

— 子ども・子育て支援 —

【財源内訳】

都支出金	6,622千円	一般財源	22,546千円
------	---------	------	----------

5 言語能力向上拠点校事業の実施 1,000千円

＜言語能力向上拠点校事業費＞

国語をはじめ各教科における説明や討論等の言語活動を取り入れた授業の実施など、児童・生徒が論理的な思考力や言葉による発信力を高めたりするための取り組みを通して、4つの言語能力（読む・聞く・書く・話す）の向上を図るため、市内小・中学校（2校）において、外部人財を招いた授業研究や教員研修を行います。また、事業の実施に当たっては、東京都の「言語能力向上拠点校事業委託金」を活用します。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

都 支 出 金 1,000千円

6 理数授業特別プログラム事業の実施 1,000千円

＜理数授業特別プログラム事業費＞

理数が好きな児童・生徒を増やすため、外部講師を招くなど、大学や企業等と連携して、理科や算数・数学、天文や科学技術などの面白さや有用性を実感できる特別プログラムを実施します。本事業は、東京都の「理数授業特別プログラム事業委託金」を活用し、平成27、28年度の2年間で市内全22校において実施します。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

都 支 出 金 1,000千円

7 日本の伝統・文化教育の充実に向けた調査・研究 1,044千円

＜我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究事業費＞

児童が日本や郷土の伝統・文化への理解を深め、日本人としての自覚をもち、国際社会の中で主体的に生きていくことができるよう、伝統・文化理解教育の推進を図るため、平成27年度に引き続き、第七小学校において、外部人財を招いた授業を実施します。また、その成果検証の中で、効果的な教材や指導方法に関する研究等を行います。なお、事業の実施に当たっては、国の「我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究事業委託金」を活用します。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国 庫 支 出 金 1,044千円

8 教育センターの耐震補強等工事に向けた取り組み 《新規》 6,105千円

＜教育センター改修事業費＞

教育センターについて、耐震性の確保を図るとともに、老朽化した施設等を更新するため、耐震補強等工事の実施に向けた準備に取り組みます。

平成29年度から予定している工事期間中の移転先として、現在の総合保健センター（29年4月に三鷹中央防災公園・元気創造プラザに集約）を活用するため、施設の改修工事に向けた設計業務に取り組みます。

〔スケジュール〕

平成28年度	総合保健センターの改修に向けた設計
平成28年度～29年度	総合保健センター改修工事
平成29年度	総合保健センター（旧施設）へ仮移転
平成29年度～31年度	教育センター耐震補強等工事
平成31年度	総合保健センター（旧施設）から移転

－ 都市再生 －

－ 安全安心 －

9 幼稚園保育料の負担軽減 《拡充》 161,967千円

＜幼稚園就園奨励関係費＞

幼稚園の保育料は、1人目が小学校3年生以下の場合、保護者の所得状況に応じて、2人目は半額、3人目以降は無償となっていますが、年収約360万円未満の世帯については、第1子の年齢制限を撤廃し、子どもの多い低所得世帯の負担を軽減します。

また、ひとり親世帯等については、市民税非課税世帯の保育料を無償化するとともに、年収約270万円から約360万円までの世帯については、第1子を半額、第2子以降を無償化します（制度改正による影響額 +2,835千円）。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金	53,988千円	一般財源	107,979千円
-------	----------	------	-----------

10 幼稚園等の一時預かり事業の実施 《新規》 15,527千円

＜一時預かり事業費＞

従来から東京都の直接補助により幼稚園等において実施してきた「預かり保育事業」について、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、新たに創設された「一時預かり事業（幼稚園型）」へと移行を促進し、市の補助事業として経費の助成を行います。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金	5,175千円	都支出金	5,175千円
一般財源	5,177千円		

小学校費・中学校費

1 通学路の安全確保の充実 《拡充》 9,564千円

＜通学路防犯設備関係費（小学校費・中学校費）＞

学校と地域等が連携して行う通学路の見守り活動を補完するため、引き続き、小学校通学路に防犯カメラを設置します。事業実施に当たっては、東京都の「通学路防犯設備整備補助金」を活用し、平成30年度までに全市立小学校の通学路への設置を目指します。

また、第七中学校の通学路について、地域特性などを踏まえ、市の単独事業として防犯カメラを設置します。

〔実施校及び台数〕

実施校 第一小学校、第六小学校、井口小学校、東台小学校、第七中学校

台数 小学校 各校5台、第七中学校 3台

※ 既設置校

第三小学校、第五小学校、大沢台小学校、北野小学校、羽沢小学校

－ 安全安心 －

【財源内訳】

都支出金	3,800千円	一般財源	5,764千円
------	---------	------	---------

2 特別支援教室「校内通級教室（仮称）」の設置 《新規》 19,500千円

＜特別支援教室設置関係費＞

「東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画」等に基づき、市内全小学校に特別支援教室「校内通級教室（仮称）」の設置を進め、児童が在籍している学校で、自立活動や教科の補充指導等を受けられる環境整備を行います。あわせて、指導内容・指導方法や教員の育成・専門性の向上等に向けた検討を進めます。

平成28年度は、主に市東部地域の9校の施設整備を行い、29年度から在籍校での指導を開始します。29年度には市西部地域の6校を整備して、30年度から市内全小学校で指導を開始します。

〔平成28年度整備校〕

第一小学校、第四小学校、第五小学校、第六小学校、高山小学校、南浦小学校、中原小学校、北野小学校、東台小学校

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

都支出金	9,000千円	一般財源	10,500千円
------	---------	------	----------

3 学校校庭等の芝生化の推進 《拡充》 55,799千円

＜校庭芝生化整備事業費（小学校費・中学校費）、施設管理維持補修費（小学校費・中学校費）＞

ヒートアイランド現象の緩和など環境負荷の低減の一助とするとともに、児童・生徒への環境教育の推進や体力向上に資するため、東京都の「緑の学び舎づくり事業補助金」を活用して、校庭等の芝生化整備を行います。また、東京都の補助制度が拡大された芝生の維持管理については、引き続き、学校と地域の協働により進めるとともに、養生期間が必要な芝生の特性にあわせ、児童・生徒の活動への影響が最小限となるよう校庭の利用を工夫します。

〔整備概要〕

羽沢小学校 整備工事（校庭の一部を芝生化）

芝生維持管理用備品の購入

第五中学校 実施設計

－ サステナブル都市 －

【財源内訳】

都支出金	29,798千円	一般財源	26,001千円
------	----------	------	----------

4 学校施設の長寿命化改修工事の計画的な実施 16,336千円

＜長寿命化改修事業費（小学校費）＞

市立小中学校施設（校舎、体育館等）について、平成26年度に実施した非構造部材の耐震点検、老朽度調査の結果を踏まえて作成する整備方針に基づき、施設の長寿命化対策に取り組みます。28年度は第七小学校において、29年度の改修に向けて実施設計を行います。なお、施設改修に当たっては、国庫補助金を活用し、財政負担の軽減を図ります。

〔改修内容〕

屋上防水、外壁塗装、非構造部材の耐震化、照明器具改修、バリアフリー化 等

－ 都市再生 －

－ 安全安心 －

【財源内訳】

都支出金	10,000千円	一般財源	6,336千円
------	----------	------	---------

5 児童数増に対応した適正な学習環境の確保に向けた取り組み 392,573千円

＜三鷹の森学園高山小学校時限付き新校舎整備事業費＞

児童数の増加により新たに普通教室の確保が必要となる高山小学校について、平成27年度に行った実施設計に基づき、時限付き新校舎の整備工事を実施し、適正な学習環境の確保を図ります。

〔施設概要〕

構造・規模 軽量鉄骨造 2階建て（約1,400㎡）、普通教室12教室相当分
使用開始 平成29年4月

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

都支出金	60,000千円	市債	290,000千円
------	----------	----	-----------

一般財源	42,573千円
------	----------

6 太陽光発電設備の設置によるエコスクール化の推進 81,389千円

＜太陽光発電設備整備事業費（小学校費・中学校費）＞

東京都の「再生可能エネルギー等導入推進基金事業補助金」を活用して、防災や環境に配慮した学校施設の整備に取り組みます。平成28年度は、27年度の実施設計に基づき、南浦小学校、第三中学校に、太陽光発電設備と蓄電池を設置して避難所としての非常用電源を確保するほか、発電量モニターを設置するなど、エコスクール化に取り組みます。

－ サステナブル都市 －

【財源内訳】

都支出金	75,696千円	一般財源	5,693千円
------	----------	------	---------

7 中学生の普通救命講習の実施 1,664千円

＜救命講習事業費＞

中学三年生を対象に実施している普通救命講習について、地域の防災訓練などでその成果を活用できるようにするため、平成28年度から中学一年生を対象（28年度は移行期であるため三年生も対象）に実施し、更なる自助・共助の意識の向上を図ります。

－ 安全安心 －

8 中学校特別教室等の空調設備整備の推進 《拡充》 113,159千円

＜学校空調設備整備事業費＞

中学校の空調設備が未整備の特別教室等61教室について、平成27年度に整備する17教室を除く44教室のうち、新たに東京都の補助金の対象となった木工室、美術室など23教室の整備を行います。

29年度には、生徒会室、進路指導室など21教室を整備し、全ての特別教室等の整備を完了する予定です。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金	15,409千円	都支出金	31,893千円
市債	49,000千円	一般財源	16,857千円

社会教育費

1 遺跡調査会のあり方の見直しに向けた検討 53,798千円

＜埋蔵文化財関係費、遺跡調査会関係費＞

昭和53年に発足した三鷹市遺跡調査会について、埋蔵文化財包蔵地内での試掘調査や本発掘調査などを行ってきましたが、民間調査会社を効果的に活用する発掘調査体制とするなど、平成29年度からの組織のあり方の見直しに向けて検討を進めます。

また、埋蔵文化財業務に係る人財を育成するため、「東京都人づくり・人材確保支援事業補助金」を活用し、埋蔵文化財の取り扱いができる人財を雇用へとつなげていきます（東京都人づくり・人材確保支援事業補助事業 4,371千円）。

【財源内訳】

国庫支出金	7,500千円	都支出金	6,875千円
諸収入	1千円	一般財源	39,422千円

2 大沢二丁目古民家（仮称）の整備の推進 19,115千円

＜大沢二丁目古民家（仮称）整備事業費＞

明治35年に創建された古民家について、平成30年度の公開に向けて、昭和55年頃の改修後の状況に整備するため、実施設計、解体工事等を行います。

施設整備に当たっては、様々な体験学習や民具の展示を行う地域文化財として活用するほか、地域観光の情報を発信する拠点としていくため、地域団体等との協議や市民ボランティアの人財養成に向けた取り組みなどを進めます。

■整備スケジュール

	28年度	29年度	30年度	
大沢二丁目古民家（仮称）	基本・実施設計 解体調査・解体工事	古民家整備工事	外構工事	公開 予定
大沢の里公園			整備工事	

— 地域活性化 —

3 地域子どもクラブ事業の推進 《拡充》 21,560千円

＜地域子どもクラブ事業費＞

児童の放課後の居場所づくりとして、全小学校において活動をしている地域子どもクラブについて、学童保育所との連携事業を拡充するほか、夏休み期間中に試行的に活動を行うなど、更なる内容の充実を図ります。

また、地域子どもクラブ事業の実施に当たっての総合的な調整役となる「地域コーディネーター」を第二小学校と井口小学校に新たに配置し、学校、保護者、地域住民との連携強化を図ります。

〔地域コーディネーター配置校〕

11校（第二小学校、井口小学校含む）

— 子ども・子育て支援 —

【財源内訳】

都支出金	12,004千円	一般財源	9,556千円
------	----------	------	---------

4 図書館サービス網の再編 《新規》 1,034千円

＜図書館管理運営費、移動図書館関係費、コミュニティ・センター図書室連携事業費＞

平成29年3月の下連雀図書館の廃止や移動図書館ひまわり号の更新にあわせて、コミュニティ・センター図書室との連携など、図書館サービス網の再編に向けた取り組みを進め、より効率的・効果的な図書館サービスの展開を図ります。

移動図書館ひまわり号の新車両については、27年度に作成したロゴマークを活用したデザインの検討を行い、28年度中に契約を行うことから債務負担行為を設定します。

〔図書館サービス網の再編〕

- ・29年度からの井の頭コミュニティ・センター図書室と図書館との連携に向けた検討
- ・移動図書館ひまわり号の巡回ステーションの見直し及び車両の小型化による移動図書館の有効活用に向けた検討

債務負担行為の設定

事 項	移動図書館車両借上料
期 間	平成29年度～平成33年度
限度額	16,929千円

- ・図書館サポーターとの協働による図書館利用困難者への図書配達サービスの提供

保健体育費

1 2020年東京オリンピック・パラリンピック気運醸成事業の実施 《拡充》 4,900千円

＜2020年東京オリンピック・パラリンピック推進事業費＞

近代五種の競技が東京スタジアムで開催予定であることから、乗馬や馬術に関連した事業を行うほか、三鷹市出身のオリンピックを講師に招いたスポーツ教室を開催します。また、三鷹市の実情にあわせたスポーツを支えるボランティアの育成方法などについて調査・研究を行うなど、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成を図ります。

なお、これらの新規・拡充事業は、東京都の補助金等を活用して実施します。

〔事業概要〕

- ・馬から学ぶオリンピック・パラリンピック（馬術紹介、乗馬体験など）
- ・オリンピックによるバレーボール教室
- ・ボッチャ教室（ボッチャ：パラリンピック公式種目）
- ・スポーツボランティアの調査・研究
- ・スポーツボランティア養成講座
- ・その他、みたかスポーツフェスティバル、わんぱくサッカーフェスティバルなど、既存事業を活用した気運醸成事業等（5事業）

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

都支出金	2,000千円	諸収入	1,500千円
一般財源	1,400千円		

2 野川大沢調節池の規模拡大工事に伴う大沢野川グラウンドの一時閉鎖 15,046千円

〈大沢野川グラウンド運営費、体育施設改修事業費〉

野川大沢調節池（大沢野川グラウンド）について、野川流域での時間65ミリ降雨対応を図るため、市が平成28年10月に電源設備等を撤去したのち、東京都が同年11月から規模拡大工事に着手します。

工事期間はおおむね5年間で予定していることから、東京都などに対して代替施設の確保に向けた調整を行っていきます。

〔経費内訳〕

大沢野川グラウンド管理運営費	14,182千円
電源設備等撤去工事費	864千円

－ 安全安心 －

【財源内訳】

使用料手数料	3,794千円	諸収入	864千円
一般財源	10,388千円		

3 和洋弓場の整備の推進 《新規》 35,000千円

〈和洋弓場整備事業費〉

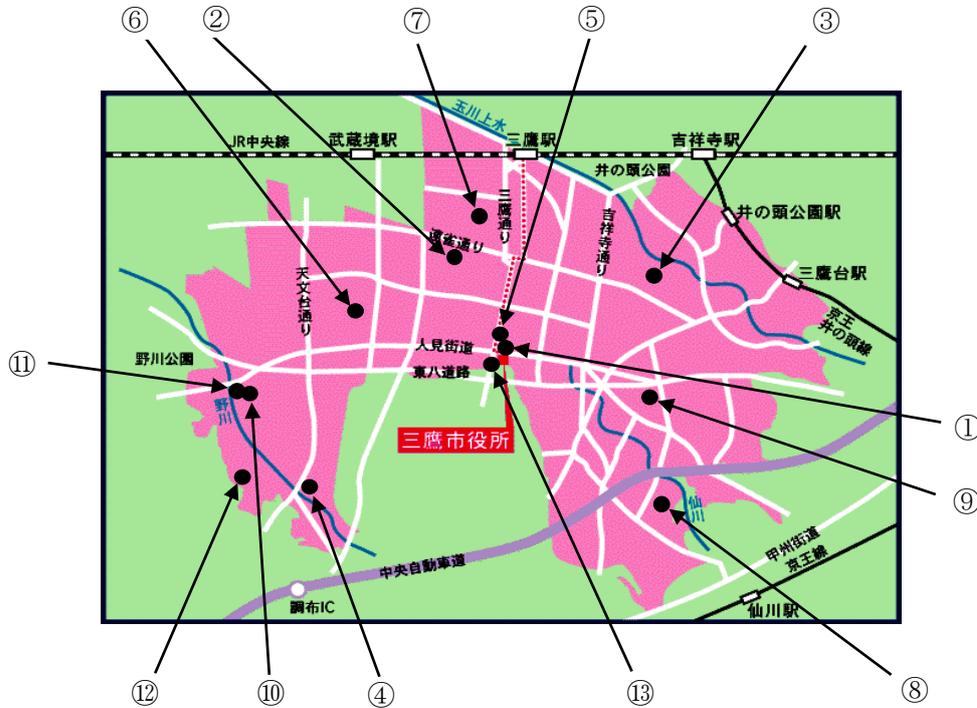
三鷹中央防災公園・元気創造プラザ開設後、平成29年度からの和洋弓場の整備に向けて実施設計を行います（68ページ参照）。

－ 都市再生 －

【財源内訳】

市債	26,000千円	一般財源	9,000千円
----	----------	------	---------

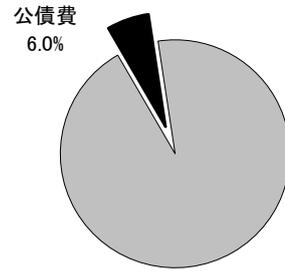
平成28年度に取り組む主な施設整備



- ①教育センター 教育センターの耐震補強等工事に向けた取り組み
- ②第七小学校 学校施設の長寿命化改修工事の計画的な実施
- ③高山小学校 児童数増に対応した適正な学習環境の確保に向けた取り組み
- ④羽沢小学校 学校校庭等の芝生化の推進
- ⑤第一中学校 中学校特別教室等の空調設備整備の推進
- ⑥第二中学校 中学校特別教室等の空調設備整備の推進
- ⑦第四中学校 中学校特別教室等の空調設備整備の推進
- ⑧第五中学校 学校校庭等の芝生化の推進
中学校特別教室等の空調設備整備の推進
- ⑨第六中学校 中学校特別教室等の空調設備整備の推進
- ⑩第七中学校 中学校特別教室等の空調設備整備の推進
- ⑪大沢二丁目古民家（仮称）
大沢二丁目古民家（仮称）の整備の推進
- ⑫大沢野川グラウンド
野川大沢調節池の規模拡大工事に伴う大沢野川グラウンドの
一時閉鎖
- ⑬和洋弓場 和洋弓場の整備の推進

第11款 公債費

■ 一般会計に占める割合



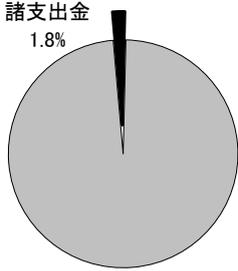
■ 予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
平成28年度	4,136,413	0	0	0	4,136,413
平成27年度	3,949,966	0	0	0	3,949,966
増△減	186,447	0	0	0	186,447

第12款 諸支出金

■ 一般会計に占める割合



■ 予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
平成28年度	1,232,563	0	0	300,000	932,563
平成27年度	481,845	0	0	300,000	181,845
増△減	750,718	0	0	0	750,718

事業名 < 事項名 > 及び事業概要

予算額

普通財産取得費

1 三鷹消防署建替用地の取得

363,500千円

<三鷹消防署建替用地取得事業費>

三鷹消防署はしゅん工後47年以上が経過し老朽化が進んでいることから、東京都が建替を予定しています。建替に当たり、平成25年度に三鷹市土地開発公社が先行取得した用地について、27年度に続き取得を行います。

[取得する用地]

所在地 下連雀九丁目728番2ほか

面積 1,962.42㎡ (うち28年度取得分 1,008.86㎡)

— 安全安心 —

【財源内訳】

繰入金 300,000千円

一般財源 63,500千円

2 都市型産業等集積用地の取得

696,196千円

＜都市型産業等集積用地取得事業費＞

「日本無線株式会社と三鷹市とのまちづくりに関する協力協定」第4条第2項に規定する南側敷地について、市内事業者の操業環境の支援を図る都市型産業集積等用地として取得するとともに、東西道路の整備についても検証を進めます。

また、平成30年度の利活用に向けて、道路や緑地等を含めた概略設計を行います。

－ 都市再生 －

－ サステナブル都市 －

特 別 会 計 予 算

I 国民健康保険事業特別会計

平成 28 年度の歳入歳出予算額は 202 億 2,330 万 7 千円で、前年度と比較すると 3 億 8,943 万 6 千円（1.9%）の減となります。

歳出では、『保険給付費』が 2 億 4,840 万 7 千円（2.1%）の減となります。これは、1 人当たりの医療費が高い前期高齢者数は増加しているものの、全体の被保険者数が減少していることなどによるものです。また、後期高齢者医療制度に対する負担分である『後期高齢者支援金等』が 8,539 万 8 千円（3.5%）の減、介護保険制度に対する負担分である『介護納付金』が 3,121 万 1 千円（3.1%）の減となります。これらは、前々年度の精算による減額が見込まれることに加えて、全体の被保険者数が減少しているためです。

歳入では、歳出における『保険給付費』などの減と連動して、『国庫支出金』が 1 億 6,295 万 1 千円（4.4%）、『都支出金』が 7,622 万 9 千円（6.1%）、それぞれ減となるほか、退職者医療制度¹の対象となる退職被保険者数の減などにより、『療養給付費等交付金』が 5,674 万 2 千円（15.9%）の減となります。また、『国民健康保険税』は、被保険者数が減となっているものの、保険税の改定²を行うことなどから 1,553 万 2 千円（0.4%）の増となります。

こうしたことから、法定繰入れを含む一般会計からの『繰入金』は 8,581 万 6 千円（2.8%）の減となりました。

¹ 被用者保険と国民健康保険との間の費用負担の不均衡を是正するため、被用者保険を辞めた人の医療費を被用者保険が負担する制度。満 65 歳未満で、厚生年金の老齢年金などの受給権があり、その被保険者期間が 20 年以上または 40 歳以降 10 年以上ある人が対象となります。退職者医療制度は平成 19 年度末の制度廃止（平成 26 年度までは経過措置）に伴い、平成 26 年度末で新規加入を廃止しています。なお、平成 27 年度以降は平成 26 年度時点での対象者が 65 歳になるまで制度を継続します。

² 保険税の改定

課税限度額の引き上げ	810,000 円（平成 27 年度まで）	→	850,000 円（平成 28 年度以降）
所得割税率の引き上げ	7.3%（平成 27 年度まで）	→	7.7%（平成 28 年度以降）
均等割額の引き上げ	44,800 円（平成 27 年度まで）	→	46,000 円（平成 28 年度以降）

(表 15) 国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳 入)

科 目	平成28年度		平成27年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 国民健康保険税	3,966,729	19.6	3,951,197	19.2	15,532	0.4
2. 使用料及び手数料	27	0.0	27	0.0	0	0.0
3. 国庫支出金	3,525,046	17.4	3,687,997	17.9	△162,951	△4.4
4. 療養給付費等交付金	301,250	1.5	357,992	1.8	△56,742	△15.9
5. 前期高齢者交付金	3,431,855	17.0	3,419,209	16.6	12,646	0.4
6. 都 支 出 金	1,167,434	5.8	1,243,663	6.0	△76,229	△6.1
7. 共 同 事 業 交 付 金	4,815,661	23.8	4,851,413	23.5	△35,752	△0.7
8. 繰 入 金	2,987,362	14.8	3,073,178	14.9	△85,816	△2.8
9. 繰 越 金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
10. 諸 収 入	27,941	0.1	28,065	0.1	△124	△0.4
合 計	20,223,307	100.0	20,612,743	100.0	△389,436	△1.9

(歳 出)

科 目	平成28年度		平成27年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 総 務 費	251,600	1.3	259,519	1.3	△7,919	△3.1
2. 保 険 給 付 費	11,457,488	56.7	11,705,895	56.8	△248,407	△2.1
3. 後期高齢者支援金等	2,373,412	11.7	2,458,810	11.9	△85,398	△3.5
4. 前期高齢者納付金等	1,889	0.0	2,091	0.0	△202	△9.7
5. 老人保健拠出金	136	0.0	136	0.0	0	0.0
6. 介 護 納 付 金	981,537	4.9	1,012,748	4.9	△31,211	△3.1
7. 共 同 事 業 拠 出 金	4,919,063	24.3	4,935,291	24.0	△16,228	△0.3
8. 保 健 事 業 費	207,180	1.0	204,751	1.0	2,429	1.2
9. 諸 支 出 金	24,002	0.1	26,502	0.1	△2,500	△9.4
10. 予 備 費	7,000	0.0	7,000	0.0	0	0.0
合 計	20,223,307	100.0	20,612,743	100.0	△389,436	△1.9

Ⅱ 下水道事業特別会計

平成 28 年度の歳入歳出予算額は 38 億 7,875 万 4 千円で、前年度と比較すると 1 億 1,516 万 1 千円 (3.1%) の増となりました。

歳出では、「総務費」が消費税納付額の増などにより 3,954 万 9 千円 (7.4%) の増となるほか、「建設費」が下水道管路施設や東部水再生センターなどにおける長寿命化及び地震対策に係る事業費の増により 4,745 万円 (6.0%) の増となっています。また、『公債費』は、平成 22 年度に借り入れた都市型水害対策などに係る市債の元金償還が始まることなどにより 1,151 万 7 千円 (1.4%) の増となりました。

歳入では、『使用料及び手数料』が 6,129 万 8 千円 (3.6%) の増となるほか、歳出における「建設費」の増に伴い、『国庫支出金』が 4,495 万 3 千円 (50.1%)、『都支出金』が 224 万 7 千円 (50.1%)、それぞれ増となっています。

こうしたことから、一般会計からの『繰入金』は 39 万 5 千円 (0.03%) の増となりました。

(表 16) 下水道事業特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳 入)

科 目	平成28年度		平成27年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 分担金及び負担金	575	0.0	483	0.0	92	19.0
2. 使用料及び手数料	1,764,767	45.5	1,703,469	45.3	61,298	3.6
3. 国庫支出金	134,702	3.5	89,749	2.4	44,953	50.1
4. 都 支 出 金	6,734	0.2	4,487	0.1	2,247	50.1
5. 繰 入 金	1,217,882	31.4	1,217,487	32.4	395	0.0
6. 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7. 諸 収 入	95,693	2.4	110,717	2.9	△15,024	△13.6
8. 市 債	658,400	17.0	637,200	16.9	21,200	3.3
合 計	3,878,754	100.0	3,763,593	100.0	115,161	3.1

(歳 出)

科 目	平成28年度		平成27年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 下 水 道 事 業 費	3,029,913	78.1	2,926,269	77.7	103,644	3.5
1. 総 務 費	571,401	14.7	531,852	14.1	39,549	7.4
2. 維 持 管 理 費	1,624,165	41.9	1,607,520	42.7	16,645	1.0
3. 建 設 費	834,347	21.5	786,897	20.9	47,450	6.0
2. 公 債 費	845,841	21.8	834,324	22.2	11,517	1.4
3. 予 備 費	3,000	0.1	3,000	0.1	0	0.0
合 計	3,878,754	100.0	3,763,593	100.0	115,161	3.1

Ⅲ 介護サービス事業特別会計

平成 28 年度の歳入歳出予算額は 11 億 2,406 万 4 千円で、前年度と比較すると 5,791 万 1 千円 (5.4%) の増となりました。

歳出では、『公債費』が平成 7 年度に借り入れた特別養護老人ホーム整備事業債の償還終了などにより 6,390 万 9 千円 (65.4%) の減となりました。その一方で、老朽化の進んでいる施設の改修工事を実施することなどにより、『介護サービス事業費』は 1 億 2,182 万円 (12.6%) の増となっています。

歳入では、『介護サービス収入』が平成 27 年度の介護報酬改定の影響などで 717 万 5 千円の減となったものの、施設改修工事費の財源として『市債』を 8,300 万円 (皆増) 活用することとしました。そうしたことから、一般会計からの繰入金 は 1,643 万 6 千円 (6.6%) の減となりました。

(表 17) 介護サービス事業特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳 入)

科 目	平成28年度		平成27年度		増 減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 介護サービス収入	711,940	63.3	719,115	67.5	△7,175	△1.0
2. 使用料及び手数料	32,531	2.9	33,910	3.2	△1,379	△4.1
3. 繰 入 金	234,387	20.9	250,823	23.5	△16,436	△6.6
4. 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5. 諸 収 入	62,205	5.5	62,304	5.8	△99	△0.2
6. 市 債	83,000	7.4	—	—	83,000	皆増
合 計	1,124,064	100.0	1,066,153	100.0	57,911	5.4

(歳 出)

科 目	平成28年度		平成27年度		増 減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 介護サービス事業費	1,087,246	96.7	965,426	90.5	121,820	12.6
1. 高齢者センター けやき苑運営費	200,822	17.9	172,237	16.1	28,585	16.6
2. 特別養護老人ホーム どんぐり山運営費	470,092	41.8	392,614	36.8	77,478	19.7
3. 牟礼老人保健 施設運営費	416,332	37.0	400,575	37.6	15,757	3.9
2. 公 債 費	33,818	3.0	97,727	9.2	△63,909	△65.4
3. 予 備 費	3,000	0.3	3,000	0.3	0	0.0
合 計	1,124,064	100.0	1,066,153	100.0	57,911	5.4

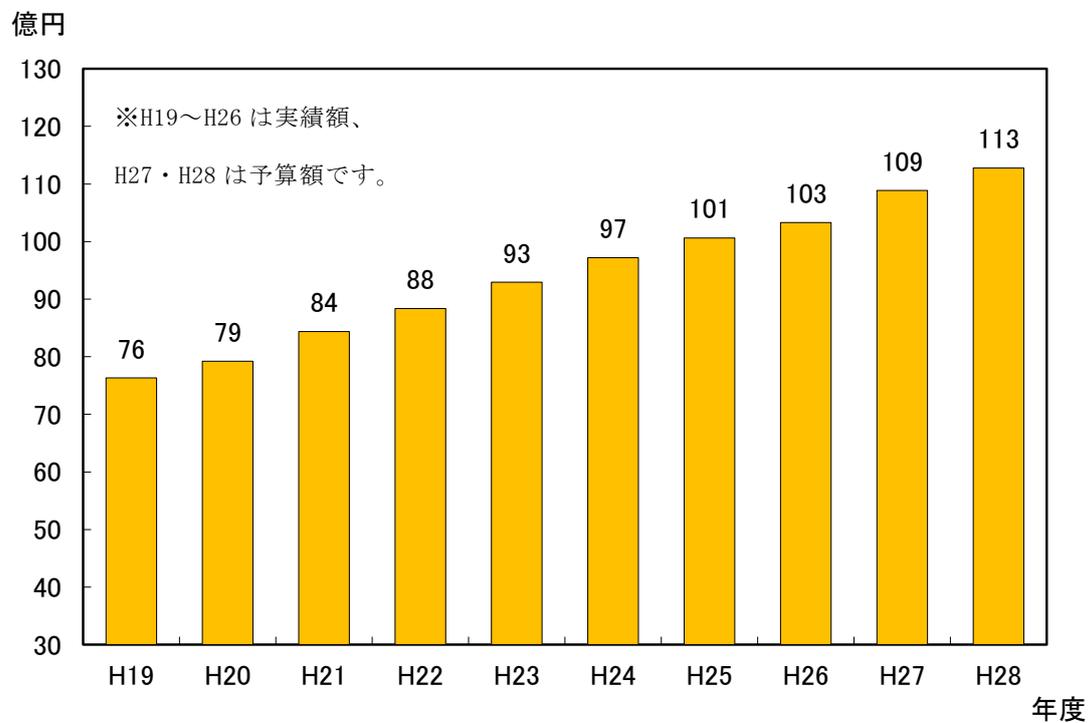
IV 介護保険事業特別会計

第六期介護保険事業計画（計画期間：平成 27 年度～29 年度）の 2 年目となる平成 28 年度の歳入歳出予算額は 121 億 2,309 万 8 千円で、前年度と比較すると 6 億 3,309 万円（5.5%）の増となりました。

歳出では、『保険給付費』が、要介護認定者数及びサービス利用者数の増加などにより 3 億 9,393 万 7 千円（3.6%）の増となっています。また、『地域支援事業費』が介護保険制度の改正等に対応するため 2 億 2,523 万 2 千円（75.5%）の増となっています。これは、従来の要支援 1・2 の訪問・通所サービスが『保険給付費』から「介護予防・生活支援サービス事業費」に移行するとともに、生活支援コーディネーターの市内全域への配置などにより「包括的支援事業・任意事業費」が増となることなどによるものです。

歳入では、歳出の『保険給付費』などの増に伴い、『国庫支出金』が 7,265 万 5 千円（2.8%）、『支払基金交付金』が 1 億 6,399 万 2 千円（5.3%）、『都支出金』が 1 億 7,069 万 1 千円（10.8%）、それぞれ増となっています。また、『繰入金』も、介護保険保険給付費準備基金からの「基金繰入金」が 1 億 466 万 7 千円（828.2%）の増となったほか、「一般会計繰入金」も 8,420 万 8 千円（4.9%）の増となり、『繰入金』全体では 1 億 8,887 万 5 千円（10.9%）の増となっています。

(グラフ 9) 介護保険保険給付費の推移



(表 18) 介護保険事業特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳 入)

科 目	平成28年度		平成27年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 保 険 料	2,594,450	21.4	2,557,092	22.3	37,358	1.5
2. 国 庫 支 出 金	2,632,379	21.7	2,559,724	22.3	72,655	2.8
3. 支 払 基 金 交 付 金	3,234,311	26.7	3,070,319	26.7	163,992	5.3
4. 都 支 出 金	1,745,393	14.4	1,574,702	13.7	170,691	10.8
5. 財 産 収 入	498	0.0	491	0.0	7	1.4
6. 繰 入 金	1,915,150	15.8	1,726,275	15.0	188,875	10.9
7. 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8. 諸 収 入	916	0.0	1,404	0.0	△488	△34.8
合 計	12,123,098	100.0	11,490,008	100.0	633,090	5.5

(歳 出)

科 目	平成28年度		平成27年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 総 務 費	299,668	2.5	285,954	2.5	13,714	4.8
2. 保 険 給 付 費	11,292,213	93.2	10,898,276	94.9	393,937	3.6
3. 地 域 支 援 事 業 費	523,715	4.3	298,483	2.6	225,232	75.5
1. 介 護 予 防 ・ 生活支援サービス事業費	209,672	1.7	—	—	209,672	皆増
2. 一 般 介 護 予 防 事 業 費	49,844	0.4	—	—	49,844	皆増
3. 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	264,199	2.2	230,237	2.0	33,962	14.8
(介 護 予 防 事 業 費)	—	—	68,246	0.6	△68,246	皆減
4. 基 金 積 立 金	499	0.0	492	0.0	7	1.4
5. 諸 支 出 金	4,003	0.0	3,803	0.0	200	5.3
6. 予 備 費	3,000	0.0	3,000	0.0	0	0.0
合 計	12,123,098	100.0	11,490,008	100.0	633,090	5.5

V 後期高齢者医療特別会計

平成 28 年度の歳入歳出予算額は 38 億 5,220 万 8 千円で、前年度と比較すると 6,532 万 1 千円 (1.7%) の増となります。

長寿化の進展による被保険者数の増加などに伴い、本年度も事業費が増加することから、歳出では、東京都後期高齢者医療広域連合¹へ納付する『広域連合納付金』が 5,013 万 7 千円 (1.4%) の増となります。また、『総務費』は 2 年ごとに行う後期高齢者医療被保険者証 (保険証) の更新に係る経費の増などにより 734 万 6 千円 (7.6%) の増、『保健事業費』が健康診査²の受診者数の増加などにより 783 万 8 千円 (7.4%) の増となります。

歳入では、保険料の改定³や被保険者数の増加により、『後期高齢者医療保険料』が 5,266 万 2 千円 (2.6%) の増となります。また、一般会計からの『繰入金』も、歳出における『総務費』の増などに伴い、638 万 2 千円 (0.4%) の増となります。

東京都後期高齢者医療広域連合では、保険料の抑制を図るため、財政安定化基金⁴を活用するほか、全国で唯一すべての市区町村の負担による特別対策を実施しています。三鷹市においても、葬祭費や審査支払手数料、保険料未収金補填分などに係る財源負担を引き続き行い、保険料全体の抑制を図っています。

¹ 後期高齢者医療制度は、都内すべての市区町村で構成する東京都後期高齢者医療広域連合が運営主体となっています。市区町村は、申請受付や保険料徴収などの窓口業務等を行うとともに、同広域連合に納付金を納付するなど制度の運営を担っています。

² 後期高齢者に係る健康診査の実施は、各都道府県の後期高齢者医療広域連合の努力義務とされています。東京都後期高齢者医療広域連合においては、市区町村が同広域連合から受託して実施しています。

³ 保険料の改定

後期高齢者医療制度では 2 年ごとに保険料の見直しがあり、平成 28・29 年度の保険料は、次のとおり改定となります。

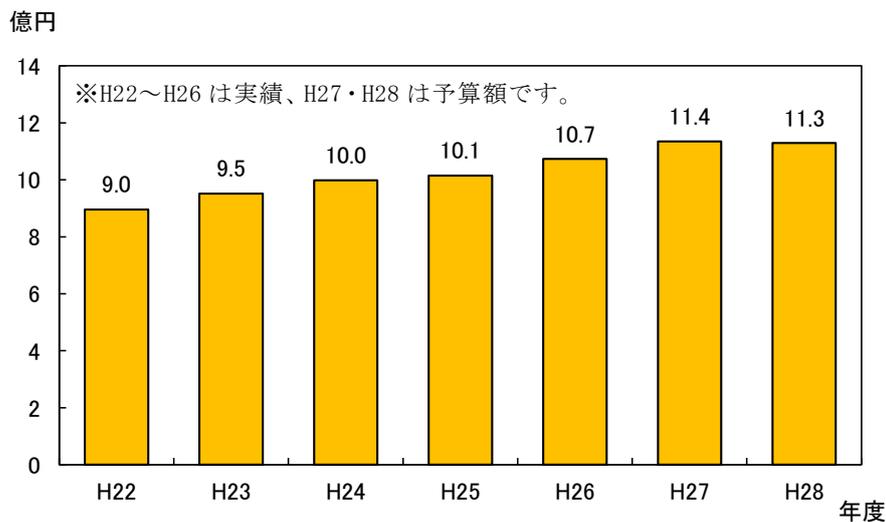
所得割率 8.98% → 9.07%

均等割額 42,200 円 → 42,400 円

賦課限度額 570,000 円 (変更なし)

⁴ 広域連合における財政リスクに対して資金の交付等を行うために、各都道府県に設置されている基金で、その財源は国・都道府県・広域連合で負担しています。

(グラフ 10) 後期高齢者療養給付費負担金の推移



<療養給付費負担金>

医療費等に係る公費負担分（医療費等全体の約5割）のことで、市区町村は
 [国：都：市区町村＝4：1：1] の負担割合で広域連合に納付します。

(表 19) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳入)

科 目	平成28年度		平成27年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 後期高齢者医療保険料	2,079,839	54.0	2,027,177	53.5	52,662	2.6
2. 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3. 繰入金	1,645,499	42.7	1,639,117	43.3	6,382	0.4
4. 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5. 諸収入	126,868	3.3	120,591	3.2	6,277	5.2
合 計	3,852,208	100.0	3,786,887	100.0	65,321	1.7

(歳出)

科 目	平成28年度		平成27年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 総務費	104,145	2.7	96,799	2.6	7,346	7.6
2. 広域連合納付金	3,626,589	94.1	3,576,452	94.4	50,137	1.4
3. 保健事業費	113,974	3.0	106,136	2.8	7,838	7.4
4. 諸支出金	4,500	0.1	4,500	0.1	0	0.0
5. 予備費	3,000	0.1	3,000	0.1	0	0.0
合 計	3,852,208	100.0	3,786,887	100.0	65,321	1.7

VI 主要事業の概要

※特定財源がある事務事業についてのみ
【財源内訳】欄を設けています。

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

国民健康保険事業特別会計

1 国民健康保険税の改定

—

＜国民健康保険税（歳入）＞

国民健康保険財政の健全化と負担の適正化を図るため、保険税（課税限度額、所得割税率及び均等割額）を改定します。

〔国民健康保険税の改定内容〕

	平成27年度まで	平成28年度以降
課税限度額	810,000円	→ 850,000円
所得割税率	7.3%	→ 7.7%
均等割額	44,800円	→ 46,000円

2 国民健康保険税の軽減措置の拡充

《拡充》

2,152千円

＜一般会計繰入金（保険基盤安定繰入金・保険税軽減分）＞

国民健康保険税の均等割額について、低所得世帯に対する軽減措置を拡充します。

〔軽減の拡充内容〕

	平成27年度まで	平成28年度以降
7割軽減	所得合計が33万円以下の世帯	→ 変更なし
5割軽減	所得合計が33万円 + (26万円×被保険者数) 以下の世帯	→ 所得合計が33万円 + (26万5千円×被保険者数) 以下の世帯
2割軽減	所得合計が33万円 + (47万円×被保険者数) 以下の世帯	→ 所得合計が33万円 + (48万円×被保険者数) 以下の世帯

— セーフティーネット —

3 国民健康保険の都道府県単位化への対応 《新規》 14,350千円

＜保険給付事務関係費＞

国民健康保険の安定化を目的として、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となることに伴い、納付金や標準保険料率の算定などを行うために必要な情報システムの改修等に着手します。

〔都道府県単位化の概要〕

- ・都道府県は、保険給付費に必要な費用を全額、市町村に交付する。
- ・都道府県は、医療費や所得の水準を考慮し、市町村ごとの納付金を決定する。
- ・都道府県は、納付金を納めるために必要な市町村ごとの標準保険料率を提示する。
- ・都道府県は、国保の運営方針を定め、市町村事務の効率化・広域化等を推進する。
- ・市町村は、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等を引き続き担う。

【財源内訳】

国庫支出金 14,350千円

4 特定健康診査・特定保健指導の推進 《拡充》 196,837千円

＜特定健康診査等事業費＞

生活習慣病の予防・改善を図るため、平成27年度に行った第二期特定健康診査等実施計画の中間評価結果を踏まえ、特定健康診査・特定保健指導を着実に推進します。実施に当たっては、特定健康診査の受診率向上のためのインセンティブ事業や特定保健指導の未利用者対策に取り組みます。

〔インセンティブ事業の概要〕

- ・特定健康診査の受診者への取り組み
 - 特定健康診査の受診者に市指定の家庭系ごみ収集袋を配布する。
 - 配布物：市指定の家庭系ごみ収集袋（5リットル×10枚）
 - 配布方法：受診した医療機関で直接受診者に配布する。
- ※ 若年・一般健康診査及び後期高齢者健康診査（一般会計）についても、あわせて実施（103ページ参照）
- ・事業主健診等受診者への取り組み
 - 事業主健診や人間ドックの受診結果データの提供者に対して、プリペイドカードを配布する。
 - 配布物：プリペイドカード（クオカード 1,000円分）1枚
 - 配布方法：総合保健センターの窓口渡し、又は郵送により配布する。

－ 健康長寿社会 －

【財源内訳】

国庫支出金	38,402千円	都支出金	52,830千円
一般財源	105,605千円		

5 保健事業計画（データヘルス計画）の策定 《新規》 3,000千円

＜保健事業計画策定関係費＞

国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針の一部改正を受けて、健康・医療情報を活用し、効果的な保健事業を実施するため、保健事業計画（データヘルス計画）を策定します。

策定に当たっては、国保データベース（KDB）システム等を活用することにより、特定健康診査の結果やレセプト等の情報を分析し、国保加入者の健康課題を明確にした上で、重点的に取り組む保健対策と目標の設定を行います。

－ 健康長寿社会 －

【財源内訳】

国庫支出金	3,000千円
-------	---------

下水道事業特別会計

1 下水道事業への地方公営企業法の適用に向けた取り組み 《新規》 7,555千円

＜地方公営企業法適用関係費＞

平成27年1月の総務省の要請を踏まえ、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため、下水道事業への地方公営企業法の適用に向けた取り組みを行います。

平成32年4月からの同法の一部適用に向けて、基本方針の策定や固定資産調査・台帳整備等に着手します。

〔事業概要〕

- ・基礎調査、基本方針の策定 2,695千円
- ・固定資産調査及び台帳整備 4,860千円
- 40,143千円（平成29～30年度＜債務負担分＞）
- ・移行事務、会計システムの整備は29年度以降に実施予定

2 都市型水害対策の推進 21,348千円

＜都市型水害対策事業費＞

甲州街道付近の水害対策について、引き続き、調布市との連携事業により、詳細な対応方策の検討を行います。また、集中豪雨への対応として、道路雨水貯留浸透施設の整備を行います。

〔事業概要〕

- ・甲州街道付近の水害対策の検討 5,131千円
平成27年度の調査結果を踏まえて、対応方策の検討を行う。
- ・雨水貯留浸透施設の設置 16,217千円
設置場所：野崎四丁目
施設概要：施設延長 55m 貯留量 17.6m³

— 都市再生 —

— 安全安心 —

【財源内訳】

	市	債	16,200千円	一	般	財	源	5,148千円
--	---	---	----------	---	---	---	---	---------

3 下水道施設の長寿命化の推進 376,316千円

＜下水道長寿命化事業費、東部水再生センター施設改良事業費、井の頭ポンプ場施設改良事業費＞

「下水道再生計画」に基づき、下水道施設の長寿命化に取り組みます。

平成26年度に実施した調査により、既存管路施設については状態が良好であったことから、当初5年間で実施を予定していた工事期間を3年間（平成28～30年度）に短縮して行います。

また、東部水再生センターでは、27年度に引き続き、受変電施設等の監視制御設備の更新工事を実施するとともに、監視制御設備（電気設備）更新の第2期工事等に係る実施設計を行います。

さらに、井の頭ポンプ場においては、29年度の改修工事に向けて、ポンプ設備の実実施設計を行います。

〔経費内訳〕

・管路施設の管更生工事等	64,133千円
・東部水再生センターの監視制御設備更新工事等	308,133千円
・井の頭ポンプ場の改修工事に向けた実施設計	4,050千円

－ 都市再生 －

－ 安全安心 －

【財源内訳】

国庫支出金	122,876千円	都支出金	6,143千円
諸収入	1,621千円	市債	237,700千円
一般財源	7,976千円		

4 下水道地震対策整備の推進

113,250千円

＜下水道地震対策整備事業費、東部水再生センター施設改良事業費、新川ポンプ場施設改良事業費＞

「下水道再生計画」に基づき、災害時等における下水道施設の機能確保を図るため、防災拠点周辺の管路施設の耐震化に取り組みます。

また、東部水再生センターでは、平成27年度に実施設計している電気棟・汚泥棟の耐震補強工事を行うとともに、管理棟については、29年度の工事実施に向けて、実施設計を行います。

さらに、新川ポンプ場においては、30年度の工事実施に向けて、耐震診断調査を実施します。

〔経費内訳〕

- ・管路施設の耐震化工事等（井の頭コミュニティ・センター、三鷹病院）
8,446千円
- ・東部水再生センターの耐震化工事等
93,825千円
- ・新川ポンプ場の耐震化に向けた耐震診断調査
10,979千円

－ 都市再生 －

－ 安全安心 －

【財源内訳】

国庫支出金	11,826千円	都支出金	591千円
市債	87,600千円	一般財源	13,233千円

介護保険事業特別会計

1 介護予防・生活支援サービス事業の実施 《新規》 209,672千円

＜項：介護予防・生活支援サービス事業費＞

介護保険制度の改正により、全国統一の基準で実施してきた要支援者に対する訪問介護・通所介護のサービスが、各保険者が地域の実情に応じて実施する地域支援事業として位置づけられたことから、現行水準のサービスに加え、三鷹市独自の緩和した基準によるサービスの提供に取り組みます。

〔緩和した基準によるサービスの概要〕

現行水準のサービスより事業所の人的・設備的基準等を緩和しつつ、利用者の利便性の向上や負担の軽減を図ります。

・訪問型サービス

家事援助を中心（身体介護なし）に実施するとともに、市の指定した研修の修了者（みたかふれあい支援員 88ページ参照）によるサービスを実施します。

・通所型サービス

1回の利用時間を細分化し、利用者の選択の幅を広げるほか、効果的なサービスの提供を評価する観点から、市独自の加算を設けることにより、市内事業者の取り組みを支援します。

－ 健康長寿社会 －

【財源内訳】

保 険 料	46,128千円	国 庫 支 出 金	52,418千円
支払基金交付金	58,708千円	都 支 出 金	26,209千円
一 般 財 源	26,209千円		

2 一般介護予防事業の実施

《新規》

49,844千円

<目：一般介護予防事業費>

平成28年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を実施するため、各地域包括支援センターにおいて、「みたか日常生活チェックシート」により支援を希望する方の心身の状況等を確認し、必要なサービスへ適切につなげていきます。

また、介護予防事業については、要支援者を含めた全ての高齢者を対象とした事業へと再編します。より身近な場所でより多くの方が参加できるよう、自主グループ活動の支援、出前講座の拡充などを行い、市が積極的に地域に出向いて市民主体の活動を支援します。

－ 健康長寿社会 －

【財源内訳】

保 険 料	10,829千円	国 庫 支 出 金	12,305千円
支払基金交付金	13,782千円	都 支 出 金	6,152千円
諸 収 入	624千円	一 般 財 源	6,152千円

■みたか日常生活チェックシート（案）

みたか日常生活チェックシート

総合事業の利用にあたって、以下の25の質問に回答した結果が基準を満たすことが条件となります。

記入日：平成 年 月 日

氏名		生年月日		年 月 日	住所	
希望するサービス内容						

No.	質問項目	いずれかに○	
1	バスや電車で1人で外出していますか	はい	いいえ
2	日用品の買い物をしていますか	はい	いいえ
3	預貯金の出入れをしていますか	はい	いいえ
4	友人の家を訪ねていますか	はい	いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか	はい	いいえ
6	階段を手すりや杖をつたらずに昇っていますか	はい	いいえ
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	はい	いいえ
8	15分位続けて歩いていますか	はい	いいえ
9	この1年間に転んだことがありますか	はい	いいえ
10	転倒に対する不安は大きいですか	はい	いいえ
11	6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	はい	いいえ
12	身長 (cm) 体重 (kg) (BMI ^(注)) () BMIが18.5未満 BMIが18.5以上		
13	半年前に比べて重いものが食べにくくなりましたか	はい	いいえ
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	はい	いいえ
15	口の渇きが気になりますか	はい	いいえ
16	週に1回以上外出していますか	はい	いいえ
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	はい	いいえ
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると書われますか	はい	いいえ
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	はい	いいえ
20	今日が何月何日かわからない場合がありますか	はい	いいえ
21	(ここ2週間)毎日の生活に充実感がない	はい	いいえ
22	(ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	はい	いいえ
23	(ここ2週間)以前は楽にできていたことが今はおっくうに感じられる	はい	いいえ
24	(ここ2週間)自分が役に立つ人間だと思えない	はい	いいえ
25	(ここ2週間)わけもなく寝たような感じがする	はい	いいえ

(注) BMI＝体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)
※25の質問は国が示したのですが、今後、市が質問項目を追加する場合があります。

3 地域包括ケア会議の推進 《拡充》 8,693千円

＜地域包括ケア会議関係費＞

平成27年度に「地域包括ケア会議」を全市展開し、地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者に関わる多職種が連携して個別困難事例等の課題解決に取り組んでいます。28年度は、個別課題解決のための会議開催に加え、第2層の「地域包括ケア会議」の実施に向けて地域包括支援センターと市の合同研修会を開催するなど、日常生活圏域での地域課題の抽出やネットワークの構築を推進します。
〔地域包括ケア会議における各階層の位置づけ〕

第1層：地域包括支援センターが開催し、個別困難事例等の課題解決をする。

平成27年度から全市展開している。

第2層：日常生活圏域ごとに、地域課題の抽出やネットワークの構築などを行う。平成28年度に、既に実施している地域包括支援センターが主催する地域支援連絡会との一体的な開催も含め、実施方法を検討する。

第3層：市全体の課題の把握や、地域の資源開発、政策形成機能をもつ会議体として、第2層と併せて検討していく。

－ コミュニティ創生 －

－ 健康長寿社会 －

【財源内訳】

保 険 料	1,913千円	国 庫 支 出 金	3,390千円
都 支 出 金	1,695千円	一 般 財 源	1,695千円

4 生活支援コーディネーターの全市展開 《拡充》 28,000千円

＜生活支援体制整備事業費＞

平成27年度に東部及び井の頭の日常生活圏域においてモデル的に実施した「生活支援コーディネーター」を市内全7地域に配置し、地域で活動する団体等との意見交換を通して、地域資源や不足するサービス等の把握をしながら、地域の実情にあった多様なサービスが提供できる体制整備に向け取り組みます。

－ コミュニティ創生 －

－ 健康長寿社会 －

【財源内訳】

保 険 料	6,160千円	国 庫 支 出 金	10,920千円
都 支 出 金	5,460千円	一 般 財 源	5,460千円

平成 28 年 2 月

平成 28 年度
施 政 方 針
予 算 概 要

発 行 三鷹市
三鷹市野崎一丁目 1 番 1 号
法人番号：8000020132047
作 成 三鷹市企画部財政課
0422-45-1151（内線 2122～2128）

この冊子は庁内で印刷・製本しています。